

旭川市議会会議録 第4号

○令和8年6月23日（火曜日）

開議 午前10時00分

散会 午後4時13分

○出席議員（32名）

1番	横山啓一
2番	いしかわまさき
3番	笠井まなみ
4番	あべなお
5番	中村みなこ
6番	江川あや
7番	上野和幸
8番	植木だいすけ
9番	小林ゆうき
10番	駒木おさみ
11番	皆川ゆきたけ
12番	たけいしよういち
13番	石川まさゆき
14番	沼崎雅之
15番	まじま隆英
16番	高橋紀博
17番	品田ときえ
18番	塩尻英明
19番	高木ひろたか

20番	中野ひろゆき
21番	えびな安信
22番	高橋ひでとし
23番	菅原範明
25番	石川厚子
26番	能登谷繁
27番	高見一典
28番	金谷美奈子
29番	高花えいこ
30番	中村のりゆき
31番	安田佳正
32番	松田卓也
34番	杉山允孝

○欠席議員（2名）

24番	佐藤さだお
33番	福居秀雄

○説 明 員

市	長	今	津	寛	介
副	市	熊	谷	好	規
副	市	佐	藤	昌	彦
総 合 政 策 部 長		三	宅	智	彦
行 財 政 改 革 部 長		三	宮	元	樹
総 務 部 長		土	岐	尚	義
防 災 安 全 部 長		内	村	充	彦
市 民 生 活 部 長		樽	井	里	美
福 祉 安 心 部 長		川	邊		仁
こども・女性・若者未来部長		木	村	直	樹
こども・女性・若者未来部いじめ対策監		石	原	伸	広
健 幸 保 健 部 長		山	口		亮
環 境 部 長		太	田	誠	二
経 済 部 長		浅	利		豪
観光スポーツ・シティプロモーション部長		菅	原		稔
農 政 部 長		林		良	和
土 木 部 雪 対 策 監		時	田	秀	樹
教 育 部 長		和	田	英	邦
学 校 教 育 部 長		坂	本	考	生
社 会 教 育 部 長		田	村		司
社会教育部文化ホール整備担当部長		中	瀬	恭	子
水 道 事 業 管 理 者		富	岡	賢	司
上 下 水 道 部 長		澤	渡	武	士
病 院 事 業 管 理 者		石	井	良	直
市立旭川病院事務局長		長	谷	川	伸
監 査 委 員		金	澤	匡	貢

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	林	上	敦	裕
議 事 調 査 課 長	香	川	秀	頼
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議 事 調 査 課 主 査	信	濃	孝	美
議 事 調 査 課 書 記	高	橋	理	恵
議 事 調 査 課 書 記	桐	山	未	悠
議事調査課会計年度任用職員	河	合	理	子

○会議録署名議員

6 番	江	川	あ	や
23 番	菅	原	範	明

○議事日程

日程第2 議案第1号ないし議案第105号

日程第3 議案第106号

日程第4 報告第1号

日程第5 報告第2号

日程第6 報告第3号

日程第7 報告第4号

日程第8 一般質問について

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問について（あべなお議員、金谷美奈子議員、皆川ゆきたけ議員、高花えいこ議員、安田佳正議員、中野ひろゆき議員）
-

○副議長（品田ときえ） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ32名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより前日に引き続き会議を開きます。

○副議長（品田ときえ） 本日の会議録署名議員には、6番江川あや議員、23番菅原範明議員の両議員を指名いたします。

○副議長（品田ときえ） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（林上敦裕） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、24番佐藤議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は前日の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

○副議長（品田ときえ） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第8、一般質問を行います。

前日に引き続き、順次、質問を許します。

あべ議員。

（あべ議員、質疑質問席に着席）

○あべなお議員 おはようございます。

平仮名4文字、あべなおです。

先日、娘が、小学校のお友達に、ママの看板を見るけど、お母さん、何のお仕事をしているのと聞かれたみたいで、私は、ふだん、娘に、市議会議員をやっていて、市議会議員ってまちをつくる仕事だよというふうに教えているんですけど、娘もそういうふうにお友達に言ったみたいなんですけど、じゃ、具体的に何をしているんだっていう話になったようで、娘から、お友達と一緒に、ママについて勉強をしてまとめたノートを、今度、ママに発表したいというので、おおっ、楽しみにしているねという話をお約束したばかりなんですよ。

そして、この前、お友達と一緒に考えたであろう、市議というか、ママの仕事の箇条書きのリストみたいなものをかばんから見つけちゃって、ちょっと見てみたら、1個目が、朝起きてすぐ赤ちゃんをおまるに座らせるとあって、めちゃくちゃ笑いました。ほかには、立ったままキッチンで御飯を食べるとか、赤ちゃんをお膝に乗せたままトイレに入るとか、もちろん、ほかにも、会議とか、そういうのを書いてあったんですけど、市議会議員とは何かというよりも、私の私生活が小学校中にばらされるだけじゃんというふうに思っていて、今、夏休みのそういう発表の時期とか、非常に危機を感じているところです。

それはいいんですけど、今回は、くらしのアプリということで、今、小学校の子どもも結構スマホを使っているということで、アプリの重要性というのを娘のスマホの使用を見ても考えると

ころがありまして、今回の質問をするということです。

昨年の12月の第4回定例会で、くらしのアプリ経由でのオンライン申請の可能性について聞きました。

今、インターネット中継を御覧になっている方とか、傍聴にお越しの方のために御説明しますと、今のくらしのアプリは、書類申請しようとする、画面から市のホームページに移動します。そこからさらにアカウント登録をしなければならぬとか、スマホの文字の大きさで見ているのに、いきなり旭川のホームページに移るので、字がすごい小さくなるというので、スマホの画面でホームページの字が小さい中で、いろんな登録とか、すごい細かくて面倒くさい。そういう状況をどうにかならんのかいってということで、第4回定例会で、アプリからぼちっと申請できないものかというのを聞いたってという経緯があります。

そのときの答弁が、現状として、今のアプリ内ではオンライン申請が難しいとは認識しつつも、オンライン申請をアプリ内で可能とすることについては、市民の利便性向上に寄与するものと認識していて、費用対効果の視点を持ちながら実現の可能性について検討するとありました。

あれから半年、検討した結果はどうでしたか、教えてください。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） くらしのアプリに関しましては、利用者から、分かりにくい、使いにくいなどの御意見を頂戴しており、利便性の向上が求められております。

スマホアプリを活用したオンライン申請は、市民の利便性向上につながるものと認識しており、アプリ内でオンライン申請を完結するには、個人情報の保護やセキュリティーの確保に対応する必要があることから、現在、複数の事業者から情報提供を受けながら、費用対効果も含め、関係部局と検討を進めているところでございます。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 ありがとうございます。

前回は行財政改革推進部にも同じような質問をしていまして、そこから、デジタルディバイド、パソコンとかインターネットを使いこなせる人とそうではない人の格差のことを言うんですけど、そういったデジタルディバイド等の課題もあるというふうな返答もいただいています。

そのときは、アプリのことには一切触れてくれずに、ウェブ上での手続のオンライン化を進めていくのみの答弁がありました。

それから半年、進んでいますか、教えてください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） ウェブ上でのオンライン手続につきましては、予約できる公共施設の拡大やイベントの申込み、補助金申請など、各課で様々な手続のオンライン化に取り組んでいるところです。

本市では、デジタル庁が示す優先的にオンライン化を推進すべき項目のうち83%がオンライン化されており、残りの手続についても今年度中に完了する見込みでございます。また、現在取り組んでいる次世代窓口旭川モデルでは、AIを活用して必要となるオンライン手続に円滑に誘導する仕組みの構築を進めております。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 今、私が質問したようなことは、いわゆるD X化の一つであると思いますが、本市には、行財政改革部、機構改革で新しくなった部には、行政D X課があり、各部局のD X化推進の伴走支援をしていると聞いています。

そして、今年度から施行された機構改革で、総合政策部にデザイン・マーケティング課が新設されています。この行政D X課とデザイン・マーケティング課とは、それぞれどのような組織ですか、お示してください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 行政D X課は、事務改善や組織機構の見直しといった行政改革とともに、D X化を一体的に推し進め、行政サービスの効率化や向上を図るほか、ふるさと納税などの自主財源の確保を所掌し、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進する組織でございます。

○副議長（品田ときえ） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） デザイン・マーケティング課は、全庁的にデザイン思考を活用した施策の推進を図るために設置された組織であり、全国の自治体に先駆けて導入したデザインシステムについて、庁内はもとより、市内企業など民間にも広げることにより、市として統一感のある効果的な情報発信やシビックプライドの醸成につなげる取組の充実を推進しております。また、これまで、各部局においては、マーケティングの考え方を取り入れた施策を企画立案し、実施してきましたが、部局横断でのさらなる課題分析や解決策の検討など、事業効果を高めるための取組を支援する役割も課として担っているところです。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 行政D X課とデザイン・マーケティング課については分かりました。

答弁をお聞きする限り、くらしのアプリは市民向けD Xの一つであることから、行政D X課がアプリ事業を引っ張っていくべきだと考えます。そして、これだけ利便性について課題があると市民からも指摘がある以上、リニューアルに向けて取り組むべきと考えますが、見解をお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 市民にとって利便性が高く、広く市民に活用されるアプリにするには、アプリのリニューアルが必要と考えております。

利便性の高いアプリにするには、オンライン申請を使いやすくする必要があると考えており、アプリの機能を検討するに当たって、市民生活部だけではなく、各部局との横断的な連携やセキュリティの確保などが必要となりますことから、現在、まちづくり協働課のほか、政策調整課、デザイン・マーケティング課や行政D X課の4課でワーキンググループを編成し、機能や課題の整理をしているところでございます。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 前回の12月の定例会後、このくらしのアプリについて、市内各地で、個人的に、計4回、意見交換を開催しました。集計して、市民にとってアプリに求める機能の1位がオンライン申請、2位が除雪情報、3位はヒグマ情報でした。この結果から分かるように、このくらしのアプリは、もともとのアプリ、これをつくるきっかけになった町内会機能の充実よりも別のところに市民ニーズがあることが分かりました。

過去、ほかの議員からも、除排雪だったりとか、ヒグマの情報発信に関連してこのアプリの話題

が出てきたと記憶しています。市としてこういったことは認識しているから、現在のように中身が盛りだくさんになっていると思うんですけども、アプリ創設のきっかけとなった町内会の担当が市民生活部であることから現在もアプリの担当をしているものと思いますが、市民からこれだけ多くの要望や、庁内からもこの機能を追加してほしいなどの相談もあることを考えると、このまま市民生活部がこのアプリ事業を担うことは適切ではないと感じています。

先ほどの答弁を聞く限り、行政DX課がこのアプリ事業を所管し、市民と各部局からの意見を取りまとめ、市民のためのDX化を推進していくべきだと考えますが、見解をお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 暮らしのアプリは、町内会の回覧板や活動紹介などの情報共有を目的にスタートいたしまして、その後、ごみ収集や除排雪などといった市民の暮らしに関わる情報を一元的に提供できるアプリとして機能を充実させてきたところでございます。

行政サービスは、多岐にわたるため、複数部局が関係いたしますが、地域のまちづくりを推進し、地域住民との関わりの多い市民生活部が中心となって、現在、担当してきているところでございます。そのため、行政DX課では、システムやセキュリティの観点、次世代窓口旭川モデルの構築による行政手続のオンライン化を推進していく立場から、市民のためのDXに主体的に参画してまいります。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 今まで、このアプリが使いやすく便利という声を、正直、聞いたことがありません。様々な情報を知るために、私も、スマホに、この前、やっとなん度か目にもう一回入れ直しましたが、アプリから書類の申請もできませんし、何かアプリで調べようとすると、全部、ホームページにつながるだけで見にくいという声が意見交換会でも圧倒的に多かったです。

前回の質問では、このアプリに本人確認に必要な個人認証の機能を搭載していないから、オンライン申請ができないという答弁がありました。

この前、先々週ぐらいですか、レベル4の土砂災害危険警報が発令された日があったと思うんですけど、ひょうとかがまちなかに降った日ですね。そのときは、5月に新しい防災気象情報が始まって以来、道内では初めての危険警報だったというふうに聞いています。その危険警報を暮らしのアプリのプッシュ機能を使って利用者に通知するのも、何か、通信負荷が大きかったのか何なか、ちょっと分かりませんが、危険警報が解除になった後に通知が来ていました。これって、市民のためのアプリだというふうに言えるのかなと思います。

新しいアプリの開発や運用には多額の費用がかかるからできないとの答弁も去年はありました。現在は多少の運用・保守費用がかかっているだけとのことですが、それもただではないですよね。これ以上、この暮らしのアプリに市民ニーズに合致した機能を導入することが困難であると分かっているのに、現状のまま使い続けることのほうがお金を無駄にしていると思います。

今、全国的に自治体のスーパーアプリ化が進んでいまして、行政手続のほかに、防災とか子育て支援とかいった市民ニーズに合った多様なサービスを一個のアプリに集約したというのがあるんですけど、佐賀市の公式アプリは、今言ったようなサービスはもちろんなんですけど、地元のプロスポーツチームのチケットを購入したりとか、イベントでの抽せん会とか、地域経済とエンタメ、それから行政サービスというのが一体になっているようなアプリもあって、自治体レベルのアプリっ

て、もうそこまで来ている状況なんですよ。くらしのアプリは、正直、足元にも及ばない状態だなというふうに思っています、これではね。

そういったこともあって、このくらしのアプリそのものをリニューアルすべきと考えますが、今後、行政DX課としてどのような体制と方針でアプリ事業を進めていくのか、お示してください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 現在のくらしのアプリにつきましては、個人情報の保護やセキュリティの確保の面からもこれ以上の機能追加は難しいというふうに認識しておりまして、今後のリニューアルを含め、関係4課によるワーキンググループにおいて検討を進めているところでございます。

検討に当たりましては、まちづくり協働課だけではなく、行政DX課も同じく主軸を担い、市民ニーズの把握や事業者からの情報収集などを行うこととしておりますが、必要に応じ、その関与をさらに高めてまいります。

12月にも実装化を予定している次世代窓口旭川モデルのその後の展開も踏まえ、アプリの活用について様々な視点から検討を進め、市民と行政をつなぐ対外的なDXとして、行政サービスを分かりやすく使いやすい方法で提供できるよう進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 ここまでのやり取りで、私が冒頭に質問させていただいた行政DX課がこのアプリ事業を所管すべきという点について、する、しないの明確な答弁をいただいていません。

今は年度途中であることや、市民生活部にアプリ事業として予算がついているなど、行政として致し方ない事情もあることも明確な答弁ができない理由なのかなというふうには思っています。決して、やりたくないからではないと信じたいところです。

まちづくり協働課とともに主軸を担うと、今、答弁でありましたが、そうではなく、このアプリはもう市民向けDXであるわけですから、行政DX課が主軸を担うべきであると再度指摘します。

それで、今、答弁を聞いていて思ったんですけど、アプリのリニューアルは、結局、するのか、しないのかというところで、市民生活部からは、リニューアルしたほうがいいというような答弁を、3問目だったかな、もらいましたけど、行財政改革部と総合政策部からは、リニューアルすべきと考えているかどうか、明確には伺っていないなと思いますので、まず、行政から、すべきと考えているかどうかについて改めて伺いたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 先ほども答弁させていただきましたけども、今後のリニューアルに向けて関係4課によるワーキンググループにおいて検討を進めていきたいと考えておりますので、リニューアルするかどうかは、その結果次第だというふうに考えております。

○副議長（品田ときえ） 総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦） これまで答弁させていただきましたとおりでございますが、4課によるワーキングの中で、デザイン・マーケティング課も各部横断の課題分析という立場で参画しておりますので、そうした判断の中で、必要なもの、また不必要なものを分析しながら進めていきたいと考えております。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 ありがとうございます。

ぜひ、リニューアルに向けて動いていただきたいなというふうに思います。

アプリについては、来年度以降も引き続き議会で取り上げていきたいと思っていますので、皆さん、今、一瞬にして、来年の選挙で生き残っていたらだろーみたいにいると思うんですけど、頑張りたいと思います。

ぜひ、今年度は、さっき答弁で言っていたみたいなの、4課でワーキンググループだとか、あと、市民ニーズの調査だとか、そういったことを積極的にしていってくれたらなあというふうに思います。期待しています。よろしくお願いします。

次は、除排雪について伺います。

過去の議事録を見ると、数え切れないくらい除排雪のことが質問されています。そのほとんどが、安定的な体制の構築とか、労務単価、お金ですねとか、そういうこと。

私は、今回、除排雪業界は、このまま男子校として生きていくのか、それとも、男女共学として生まれ変わるのか、そこについて聞きたいと思います。

除排雪業界は、土木・建設分野の皆さんが担ってくれているわけですが、この業界の人手不足は深刻であり、その背景には、高齢化や若年層の担い手不足のみならず、夜間作業や不規則な勤務形態といったこともあると思います。

本市は、労務単価の引上げ等、長らく除排雪業界の待遇改善に尽力してきたと思います。しかしながら、それだけでは人が集まらないという現実や、事業者からは、女性や外国人の活用なしには除排雪や土木、建設といった事業はもう成り立たないというせっぱ詰まった声も届いているのが現実です。この状況を打破するには、人が集まるような環境づくりが不可欠だと考えています。

先日、農業女子たちとの意見交換会に出席したんですけども、除雪に挑戦してみたいとの声が多くありました。しかし、トイレが男女共用で汚いのではないかと、更衣室がなくて車でお着替えをしないとならないのではといった意見が多かったです。こういったハード面の整備に関して複数の事業者に聞き取りを実施したところ、厚労省の支援制度を利用して快適トイレ等の導入を進めているが、なかなか費用対効果が見合っていないという声もありました。

女性を含めた多様な人材の受入れに関して、市は、事業者がどのような課題を抱えていると認識しているのか、お示してください。

○副議長（品田ときえ） 雪対策監。

○土木部雪対策監（時田秀樹） 除排雪業務のオペレーター数は、近年、増加傾向にあります。50歳以上の占める割合は約6割となり、高齢化が進んでおります。また、女性オペレーター数は全体の2%となる13人とどまっており、将来を見据えた担い手の確保は大きな課題となっております。

これまで、除排雪に関わる業界団体から具体的な要望等は寄せられておらず、課題の詳細は把握できておりませんが、建設産業と同様のトイレ、更衣室などの環境整備、職場風土の醸成、仕事と家庭の両立を支援する仕組みづくりといった働きやすい環境の整備に課題があるものと認識しております。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 女性のオペレーターさんの割合は2%と非常に少ないなというふうに思います。

事業者さんに聞きに行ったときも、女性のダンプの運転手さんは見るけど、女性オペレーターは全然見たことがないなって言う人がほとんどで、女性が参入するには狭き門なのか、それとも、未知の世界の扉だからなのかというので、ちょっと私は分かんないですけど、この分かんないというのが課題だと思っているというわけです。

農業女子との意見交換会でも、みんな言っていました。そもそもどういう仕事なのかというふうな質問が多かったです。興味を持っている人は少なからずいるのに、どんな業務があって、どんな資格が必要なのか、その仕事の裏側はどうなっているのかといった情報がなさ過ぎる。事業者からは、企業のSNSアカウントを開設したりもしているが、その中身とか、ほかのアイデアや手法に限界があって、うまく活用できていないんだという声もいただきました。

本市は、過去にユーチューブで消防女子特集をしており、再生回数も大幅に伸びていたと記憶しています。そういったコンテンツを活用して、特定の企業の支援につながらないような方法で、土木女子とか、除雪女子とか——一応、言っておきますけど、これは、何とか女子という呼び方がジェンダー平等の観点からどうなのかとか、そういったことは、今、議論していません。とにかく、私が言いたいのは、何らかの形で、土木や除排雪の裏側や、そこで活躍する女性の特集を組むことも可能なのではということを知りたい。見解を伺います。

○副議長（品田ときえ） 雪対策監。

○土木部雪対策監（時田秀樹） 本市では、これまで、除雪オペレーターの育成、確保や熟練オペレーターの除雪技術の継承を目的とした複数の動画を制作し、除雪作業の技術的な参考や新規オペレーターの就業のきっかけとなるよう情報発信に取り組んでまいりました。

国土交通省の建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画においても、建設産業の魅力、働きがいの効果的な情報発信が重要とされており、除排雪を含む建設産業の仕事について様々な観点から特徴ややりがいなどを発信することは、人材の確保につながる重要な取組と認識しておりますので、さらなる情報発信の充実について検討してまいります。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 この前、インスタを見ていて、市内某あんこ屋のSNSのアカウントを見ていたら、工場に潜入という動画をアップしていて、どこのあんこ屋かというのは、福居議長がもしいたら知りたがっていると思うんで、言わないんですけど、その動画の中で、あんこは黒っぽいイメージがあるかもだけど、実は、薄い紫色で、それを作るのは簡単じゃないんですよと、工場長というか、社長さんかな、言っていて、へえ、そうなんだと思って、ちょっと買ってみるかなと思って、やっぱり、次の日、そこの製あん所の粒あんを買って、家で白玉をゆでて食べました。やっぱり、動画って、見るとそういう効果があると思うんですね。つい見ちゃうし、興味も出ちゃう。

先日、我が会派の杉山議員も、春ぐらいたったかな、何か、テレビショッピングで腹巻きを買ったと思ったら、間違えて夫人物の negligee を買っちゃったみたいで、突然、それを言われて、笑っちゃいけないんだろうけど、ちょっと面白いなと今でも記憶に残っている。その話を聞いていても、やっぱり、動画の影響ってすごいんだなあというふうに思いました。

大分脱線して、あんまり脱線すると、通告と違うとか議事進行がかかっちゃうかもだから、この辺でやめとくんですけども、そういうわけで、土木女子とか除雪女子の動画を楽しみにしています。

除雪業界とか建設とかのところで、企業向けに、女性活躍や子育てサポート、若者の雇用に積極

的な企業が入札等で優遇が受けられる、えるぼし、くるみん、ユースエールというそれぞれの認定制度というのがあるようで、こういった制度についても、企業さんから、申請したいけど、単に雇用するだけじゃなくて、長くいてもらうための環境整備について何をしたらいいのか分からないという意見もいただきました。私もこの制度を全然知らなくて、いろいろ調べましたら、この制度では、市内で認定を受けている企業が、若者雇用のユースエールは10社、ほとんどが土木・建築屋さん、子育て支援のくるみんは5社で、土木・建築系は2社、最後に、女性活躍のえるぼしは1社だけという、この件数を見ても、土木・建設分野での女性活躍だったり子育て当事者への環境整備というのが追いついていないことが分かります。

昨年3月、国交省で、女性活躍・定着促進に向けた実行計画というものが策定されました。全ての人が働きやすく、働きがいのある魅力ある建設業界の実現へとあります。女性に限ったことではないですけども、仕事と家庭の両立とか、あと、スキルアップできる環境、ICTの活用、トイレや更衣室などのハード面の整備だとか、もちろん重要なのが戦略的な広報ですね。これまでのやり取りで出てきた課題の解決が不可欠だと考えます。

どの課題も、言ってしまうと事業者が自主的にやればよいじゃないかと思う方も多いと思うんですけども、アイデアがないとか、何をしたらいいのか分からないといった事業者からの声がある以上、市としてきめ細やかな支援をして、女性が戦力になる現場づくりに貢献しないとならないのではないかと考えています。

まずは、事業者が感じている課題やニーズをきちんと調査すべきだと思いますが、見解を伺います。

○副議長（品田ときえ） 雪対策監。

○土木部雪対策監（時田秀樹） 魅力ある建設産業の実現に向け、多様な人材が活躍できる環境を整備することは、事業者が企業価値を高め、選ばれる会社となり、さらには、担い手の確保につながるものと認識しております。

今後につきましては、議員の御指摘のとおり、除雪企業が抱える課題やニーズを把握することが重要であると考えておりますので、業界団体と意見交換を行いながら、その内容を踏まえて対応を検討してまいります。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 冒頭にも言いましたが、除排雪の技術的な部分だとか除雪の仕方とか、労務単価については十分に議論する必要も、改善の余地も大いにあるものだと思いますが、まずは人が集まる業界にするには知ってもらわないとならないというふうに考えています。今言った技術とかお金の部分という話は、今、その業界とかかいわいにいて既に知っている人向けだなというふうに思っていて、それでは全く新しい人材の掘り起こしにはつながらないというふうに思います。

土木、建設、除雪が男子校だった時代はもう終わりです。我が会派も、この前の選挙で私たち女性が入ってくるまで、30年ぐらい男子校だったというふうに聞いて、それはそれで、ばっちばちのぎっすぎすだったというふうにも聞いています。男女共学になったことで、ちょっとは和気あいあいとした雰囲気になったと思いますし、我が会派は、女性が増えたからといって会派が分裂するようなことはありませんし、着眼点の違いもあって、男性議員から学ぶことも私個人はたくさんあります。

私自身、出産とか育児で多くの皆さんにたくさん迷惑をかけていますけども、我が会派からの提案でオンライン質疑環境の整備が進んだ等、男女共学になったことで斬新な働き方改革につながった事例もここに 있습니다。多様な人材の活躍を受け入れるための土台づくりに、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

土木・建設分野に対して、こういった女性活躍について質問を受けるなんて、過去にはなかったことと思います。今回、私は、あちこちの地区を回って、30人程度の農業女子との意見交換会で除雪に挑戦したいという声が多かったので、議会で質問させていただきました。今までのやり取りで出てきたことは、今までだったら女性活躍推進部が担当していた内容かもしれません。今回、私が除排雪業界での女性活躍について女活に答弁を求めなかったのは、男子校状態である担当部局、今回は雪対策課だと思うんですけど、そこに自分事として女性活躍について考えてほしかったことが理由にあります。

事業者さんをいろいろと回って話を聞いてきた中で、ドレッサーつきの快適トイレを設置したというふうに聞きました。別にそれが悪いことではないと思うんですけど、私たちの中では、清潔で普通のトイレであれば、わざわざドレッサーまで要らないよねというのが話題になった。こういった物品の選定とかも、要は、男性職員がよく分からないまま選んだものと推察します。こういった細かいところに女性の視点や意見が生かされていないと。市には、そういう部分も相談できる存在になってほしいなと思っています。

以前、防災分野で担当課に女性職員の配置について質問があったと思います。当時の副市長から、防災行政を推進する上で日頃から女性の視点を取り入れることが重要であり、その観点からも、女性職員の必要性は認識しているといった答弁がありました。

日頃から女性の視点を取り入れること、実際に女性職員が活躍すること、これらは大切なことだと私は考えていて、業界に女性活躍の推進を促すには、まずは市がその姿勢を示さないとしないと考えます。雪対策課にも今春から女性職員が配置されていることと思いますが、ぜひ、女性活躍の道をつくっていただきたいと思います。

先日、地域の小学生を対象とした除雪機械の見学会に、私も、思いつきというか、たまたま行ったらやっていたので、参加させていただきました。大変好評だったように見えました。私も実際に触れたり見たりして、これはどういう免許が要るのかとか、私のオートマ限定の免許でも乗れるんですかみたいな、たくさん質問もさせていただきました。やっぱり、自分の目で見て体験することが大切だなというふうに思いました。

様々なイベントに除雪機を持って行って体験できる機会というのは、既に部のほうでも年間を通して数多くされていると思いますが、除排雪に挑戦してみたいなと考えている人たちに届くような、例えば、今回の場合であつたら、農作業が落ち着いた冬本番が始まる前だとか、そういうタイミングで体験会ができればいいのかなあと考えています。

関係団体との協議が必要だと思いますが、ぜひ検討していただきたい。市の見解を伺います。

○副議長（品田ときえ） 雪対策監。

○土木部雪対策監（時田秀樹） 除排雪車両を運転する体験会の開催は、除排雪業務への理解を深め、操作技術を向上させ、就業のきっかけとなる有意義な取組になると考えられます。

体験会の実施に当たっては、対象者や実施手法について業界団体と協議を進める必要があるため、

今後の社会情勢や今年度の除排雪の実施体制などを踏まえながら、他都市の取組なども参考に、実現の可能性を含め、検討を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 人材確保のための様々な挑戦に期待しています。

今回、本当に、土木とか、除雪とか、事業者もですけど、土木事業所に話を聞きに行くのもすごいハードルが高かったです。私も農業女子たちから要望がなかったら行かなかったかもしれない。何か、みんな、ちょっと、おらおらってしているように見える部分があって、何だか、ちょっと、何しに来たんだよってというような感じがして、非常に行きづらいなあというふうに思いながらもドアをコンコンさせていただいたということで、今回、勇気を出していろいろと聞いてみてよかったなあというふうに思っています。今まで、いやあ、私みたいな素人が土木とか除雪を聞いても、女だしまいたいなふうに思っていたんですけど、この考え自体がジェンダーバイアスがかかっている、女性活躍を妨げていたんだなあというふうに気づいて、反省した部分もあります。今後は、さらに除雪のことを深掘りして、どんどん議会で声を上げていきたいと思っていますので、お手柔らかにお願いします。

でも、実際、どうですか。私みたいな素人から質問が来て、何だよ、答えるのかよみたいな、質問してくるのかよみたいに思うかもしれないんですけど、どうですか、ちょっと、来年以降、また質問させていただきたいんですけど、質問が来た場合の意気込みを最後に聞かせていただいて、終わりにしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 雪対策監。

○土木部雪対策監（時田秀樹） 女性とか男性とかは関係なく、除排雪に対する疑問とか質問というのはいろんなところで聞かれますので、一人一人にそういった性別に関係なく答えてやっていっています。

今後、お手柔らかにといいますか、いろいろ意見を伺って、こちら、様々な意見、気づかない点、意見をいただければ、私たちの業務の参考になりますので、それで大きく全体を変えることというのはなかなか時間がかかって難しいんですけども、一つ一つ、目の前にあるものを着実に改善していく、そういった姿勢でこれまで私はやってきていますので、みんなと一緒に、協力し合っているいろいろな課題について解決していけたらなあというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○副議長（品田ときえ） あべ議員。

○あべなお議員 ありがとうございます。

優しい言葉の裏には迎え撃つというような感じで、もう、重機をいっぱい並べて入れないようにしたんだなあというふうに受け止めました。来年以降も勉強させていただいて、選挙で生き残ったら、もう一回、質問させていただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

これで、質問を終わりにします。

○副議長（品田ときえ） 以上で、あべ議員の質問を終了いたします。

（あべ議員、議員席に着席）

○副議長（品田ときえ） 次に、金谷議員。

（金谷議員、質疑質問席に着席）

○金谷美奈子議員 それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

次世代へつなげる文化交流活動拠点としての新文化ホールについて伺いをいたします。

旭川市民文化会館整備基本構想、目指すものは何でしょうか、改めて確認をいたします。

○副議長（品田ときえ） 文化ホール整備担当部長。

○社会教育部文化ホール整備担当部長（中瀬恭子） 令和5年度に策定しました旭川市民文化会館整備基本構想では、新文化ホールの基本理念を、次世代へつなげる文化交流活動の拠点～市民の誇りと愛着を育む道北のランドマーク～とし、文化交流がもたらす喜びや感動、成長や共感を市民一人一人が当事者として享受でき、文化交流活動の豊かな蓄積を次世代へつなげるとともに、市民が自らの可能性を大切にしながら文化交流活動を実践し、本市はもとより、道北地域の文化芸術の交流やまちづくりの重要な拠点として機能することを目指しております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 基本理念がございまして、これにつきましては、次世代へつなげる文化交流活動の拠点となっています。

では、具体的にどのような施設となるのでしょうか、伺います。

○副議長（品田ときえ） 文化ホール整備担当部長。

○社会教育部文化ホール整備担当部長（中瀬恭子） 基本構想では、基本理念を実現するため、市民が親しみを持って利用できることや、費用対効果を最大限に発揮できるマネジメント、様々な市民活動を演出し、市民の出会いや交流の場として愛着のある、道北の中心都市としての旭川らしい施設であることなど、7つの役割を定めております。

また、役割を果たすために必要な機能として、市民が気軽に文化芸術に触れることができ、主体的で多様な活動に対応できるよう、鑑賞、活動、交流、発信の4つの機能を備えることとしております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 旭川市民文化会館整備基本計画の検討会についてです。

私も、毎回、足を運び、お聞きをしておりますが、進捗状況をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 文化ホール整備担当部長。

○社会教育部文化ホール整備担当部長（中瀬恭子） 基本計画の策定に向けましては、令和6年度に設置した市民文化会館整備基本計画検討会での議論のほか、市民との意見交換会や関係団体等へのヒアリングなどによる意見聴取を行いながら、今年度中の策定を目指し、取り組んでおります。

検討会においては、これまで、基本構想に基づき、新文化ホールでどのような活動が行われ、その活動のための管理運営には何が求められるのかなどについて、ワークショップなどにより検討を行ってきており、今後は、基本計画に盛り込むホールや諸室等の具体的内容や規模についてさらに議論を進めることとしております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 これまで、日本の伝統文化を次世代へ継承するため、新文化ホールへの和室、茶室の整備について重要性を指摘してきました。

和室に対する認識を伺います。

また、検討会では和室に関してどのような検討をされていますか。

○副議長（品田ときえ） 文化ホール整備担当部長。

○社会教育部文化ホール整備担当部長（中瀬恭子） 和室は、茶道をはじめとした様々な文化芸術活動を行う場として、日本の伝統文化の継承のために重要な空間の一つであると認識しております。

新文化ホールの具体的な諸室の機能や規模につきましては、今後の検討会での議論を踏まえることとなりますが、5月に開催した検討会では、これまでの議論を基に、想定される諸室と機能などについて話し合い、参加者からは、ホールの規模感、平日の利用促進、フレキシブルに対応できる機能の確保など多くの意見が出され、和室に関しては、茶道や華道など日本の伝統文化の活動に対応できる空間とすることで、市民の文化活動の裾野が広がるのではないかといった御意見があったところです。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 旭川市では、特に茶道の活動が活発で特徴的です。具体的には、二十歳の集いにおいて、この庁舎の1階を会場に、二十歳の皆さんへ、小中学生が中心となり、お手前をして呈茶を提供しておりました。また、40年以上継続してきた淡交会青年部主催の茶会については、今年も250人の呈茶席が大変好評でありました。他の自治体と比べても、旭川では若い世代が中心となって活動しています。次世代育成として、子どもたちへのお茶の体験教室にも力を注ぎ、毎回、大好評で満席であります。

旭川らしさ、市民の誇りと愛着を育む道北のランドマークとする基本構想に、これらの活動は合致をしています。旭川に大きな茶会ができる市の施設はなく、高い料金を払ってホテルを利用しているのが現状です。

和室の整備が必要であります。新文化ホールに対して、和室の整備の見解を、最後に教育長からお聞きしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 教育長。

○教育長（和田英邦） 新文化ホールの整備に向けましては、基本構想で掲げる理念の実現を目指しまして、市民意見を生かした基本計画を策定するよう取り組んでいるところでございます。

今後の施設全体の機能等の整理に当たりましては、検討会の議論を尊重しながら、和室も含めた諸室の機能についてさらに検討を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 それでは、次の項目に入ります。

愛宕公民館卓球台の事故と対応、対策等についてであります。

愛宕公民館において、利用者が卓球台により指をけがしたと聞いております。事故の概要と対応についてお聞かせください。

また、保険は適用になりましたか、医療費についてはどうなりましたか、お聞きいたします。

○副議長（品田ときえ） 社会教育部長。

○社会教育部長（田村 司） 愛宕公民館の卓球台による事故につきましては、本年3月中旬に利用者4名で卓球台を片づけていたところ、卓球台を折り畳む際、1人がバランスを崩し、誤って卓球台下側の折り畳み金具の部分に左手薬指を挟み、けがをしたものであり、病院での処置後、現在も定期的に通院されていると確認しております。

愛宕公民館におきましては、事故後、卓球台の作動状況を確認するとともに、同様の事故が発生

しないよう、金具部分に注意喚起の表示をしたところであり、他の公民館にも、同様な事故が起きないよう、改めて注意喚起を行ったところであります。

なお、本件は、卓球台の故障による事故ではないことから、施設賠償保険の適用にはなりません。公民館で加入しております公民館総合補償制度の行事傷害補償制度の対象となりますことから、治療費の全額ではありませんが、同制度の補償を受けられるよう手続を進めているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 私も、実際に愛宕公民館に足を運ばせていただきました。現場確認をいたしましたが、老朽化によって卓球台の車輪部分が安定していないため、がたがたと動きます。

このままでは、これからも事故は起こるのではないかと思います。緊急的に予備費を使ってでも買い換えていただきたいと思います。見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 予備費は、地方自治法第217条第1項の規定に基づきまして、一般会計では予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に計上しなければならないこととなっております。

本市におきましては、毎年度、5千万円の予備費を一般会計予算に計上しておりますが、これまでの実績としては、災害関連や新型コロナ対策、裁判における訴訟代理人の費用、全国高等学校野球選手権大会出場補助金などがありまして、当該年度中に発生した緊急性の高い事業に充当しております。

今回の事案につきましては、卓球台の故障による事故ではないことや、社会教育部の予算の執行状況等から、既定予算での対応が適当であると判断しているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 予備費ではなく、ほかの予算からというようなお話ですが、それではお聞きします。

以前からも、老朽化により事故は起きていたということでありました。早急にこれは買い換えが必要、このように考えるんですね。対応していただけるのか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 社会教育部長。

○社会教育部長（田村 司） 本事案につきましては、卓球台の故障により発生した事故ではないものと認識しているところでございますが、一方で、愛宕公民館の卓球台は、昭和50年、もしくは60年代に導入したもので、老朽化に伴いますフレーム部分のゆがみなどによりまして、新品の製品に比べますと、開閉がスムーズではない状況にあるといったことも確認をしているところでございます。

これまでも、卓球台の使用に当たりましては、複数の人員により慎重に設置、撤収を行うよう注意喚起を行ってきたところでございますが、公民館の卓球台の利用者には高齢者もいらっしゃる。ことから、利用者がより安心して使用できますよう、愛宕公民館を含め、各公民館の卓球台の状況も踏まえながら、更新できるよう予算措置に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 予算をつけていく、そのように、今、答弁があったと思います。

それでは、卓球台について、これまで、毎年、予算要望をしてきたと聞いておりますけれども、財政のほうでこれを全部蹴ってきた、予算をつけてこなかった、そういう状況なんですよ。

市全体の卓球台の老朽化に対して今後どうしていくのか、このままでよいとは思えません。答弁を求めます。

○副議長（品田ときえ） 熊谷副市長。

○副市長（熊谷好規） 卓球は、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめるスポーツとして、本市では、体育館をはじめ、住民センター、市民ふれあいセンター、児童センター、公民館、小中学校など、多くの施設に卓球台が設置されております。

公共施設における備品、設備の老朽化という課題は、卓球台に限ったものではなく、現状では、老朽化していてもまだ使用可能な場合は、各施設において使用を継続している状況でございます。

公共施設においては、市民が安心、安全に利用できるということが大変重要でありますので、まずは、各施設において、卓球台を含め、備品、設備の安全管理を徹底するとともに、それらに安全上の問題が懸念される場合は、利用状況も踏まえ、必要な対応を行ってまいります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 副市長から、そのように、今後、考えなければいけない、きちっとやっていくよという答弁をお受けしたというふうに思います。

これまでも、本当に何人もの方が指をけがしたりしているんですよ。何十年も、もう40年以上も買換えしていないんですよ。そういったところが非常に多くあります。予算が少ないし、厳しいというのは分かりますけれども、やっぱり、そこはしっかりと今後対応していくということが分かりましたので、この項目は終わります。

続きまして、子どもの居場所づくり支援補助金等についてです。

旭川市子どもの居場所づくり支援補助金の目的、これまでの決算状況、不用額の推移をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 旭川市子どもの居場所づくり支援補助金は、子どもの居場所づくりを実施する市民団体等に対し、活動に要する経費の助成を行うことで、困難を抱える家庭の孤立を防ぎ、子どもが安心して暮らせるよう、地域全体で子どもたちを見守る環境づくりを推進していこうとするものでございます。

これまでの決算額及び決算見込額と不用額の推移を過去5年間で申し上げますと、令和3年度が、予算額46万9千円に対し、決算額が22万498円で不用額が24万8千502円、令和4年度が、予算額61万8千円に対し、決算額が24万2千898円で不用額が37万5千102円、令和5年度が、予算額61万8千円に対し、決算額が41万6千135円で不用額が20万1千865円、令和6年度が、予算額190万円に対し、決算額が75万3千円で不用額が114万7千円、令和7年度が、予算額198万円に対し、決算見込額が85万3千円で不用額が112万7千円となっております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 今お聞きして分かりましたけれども、かなり不用額が出ているということなんですよ。

ただ、予算を毎年増やしてきているので、そこについては大変好ましいと思いますが、では、この財源は何でしょうか。毎年、多額の不用額が生じている、特に、令和6年度、7年度における不用額の内容についてお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 先ほど申し上げました過去5年間の歳出決算額、決算見込額の財源といたしましては、全額、旭川市子ども基金を充当しているところでございます。

また、不用額につきましては、令和6年度は、会場使用料、ボランティアへの謝礼金、令和7年度は、参加者や運営スタッフが加入する保険料、謝礼金、教材費において、予算に対する執行率が半分に満たない状況となっております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 今お示しいただきました。制度はあるけれども、補助金はあるけれども、使われていないという状況、しかし、子どもの居場所づくり活動をしている団体は、市内に大変多くあり、現在も困窮している状況です。これは、補助基準がしっかりと考えられていない、そのため、補助金は余ってしまっている、しかし、使いたくても使えない、こういうことなんですよ。

なぜ、こういうことが起こるのでしょうか。現場のニーズを把握していないからなのではないでしょうか。事業構築が未熟です。特に、会場使用料補助は、年間の開催回数だけで金額を決めています。参加人数は全く考慮されておられません。回数ですね。年間、何回開催しているか。参加者が10人でも100人を超えていても同じなんです。これでは——人数が多い団体は、借りる場所も、そして、借りる時間も増えています。

補助基準を見直す必要があると思います。見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） この補助制度につきましては、従来、対象経費ごとに一律上限額を定めていたものを、子どもの居場所づくりに係る活動の一層の推進を図るため、令和6年度から、事業の実施回数に応じて各経費の補助基準額を段階的に増額させる仕組みに変更した経過がございます。

一方で、執行率などの課題認識もあり、補助の仕組みが実情に即したものとなっているかといった点も含め、今年度、各団体を対象とした実態調査を行うこととしておりますことから、この中で補助の算定基準についても検討してまいります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 謝礼、これはボランティアスタッフへの謝礼ですよ、有償ボランティア。また、学習教材費、これらなどもかなりの額が余ってしまっているわけです。もったいないですね。10月からは、主な市有施設は5割も値上げなんです。そうなりますと、会場使用料はさらに上がります。活動を圧迫しています。

費目別補助配分の変更を含め、工夫をして、使える制度として見直していただきたいと思います。見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 地域のつながりが希薄化し、コミュニティーの形も変化する中であって、様々な団体による主体的な子どもの居場所づくりは、子どもの健やかな成長

を支え、また、多様な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となり得る大変重要な取組と認識しているところでございます。

今後とも、これらの主体的な取組が一層充実したものとなるよう、市として必要な支援に取り組んでまいりたいと考えており、本補助制度につきましても、より実効性の高いものとなるよう、実情に即したものとなっているか、使い勝手のよいものになっているかなど、その時々状況を踏まえた検証、検討が必要と考えております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 これまでも、この部分について、国の地域こどもの生活支援強化事業、これを活用するようにと質問してきました。

市の基金だけではなく、国費の活用はどうなっていますか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 地域こどもの生活支援強化事業につきましては、多様かつ複合的な困難に直面する子どもたちに対し、安心、安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設けること、あるいは、支援が必要な子どもを早期発見し、適切な支援機関につなげる仕組みをつくることなどを目的に、国において3分の2を補助する制度となっております。

本制度においては、複数の補助メニューが設定され、活用にあたっての要件もございますことから、本年度の実態調査、さらには各団体との意見交換も行う中で、活用の可能性について検討を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 積極的にこの部分についてもこれから考えていきたい、そういう答弁がありましたので、次の項目に移ります。

若者団体の市有施設使用についての考え方です。

令和2年4月の使用料・手数料改定、今年も10月から改定しますが、その1回前の改定の際に、議会から、政策提言として、若者団体が活動する市有施設について減免をすべきとの提言をさせていただき、制度をつくっていただきました。

この制度の内容とこれまでの実績をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 30歳未満の若者が半数以上を占める団体が公共的、公益的な活動で対象施設を使用する際に使用料を半額にする制度を令和2年4月から運用しております。その対象施設といたしましては、ときわ市民ホールや市民活動交流センターなど9施設となっております。

本制度の利用実績につきましては、令和2年度が実績なし、令和3年度が10件、4年度が41件、5年度が29件、6年度が56件、7年度が29件となっております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 実績はそれほど多くはありません。期待したほどではないと思います。

対象施設が9施設ということです。なぜ限定しているのでしょうか、理由をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 対象施設の選定につきましては、移動手段の確保など市内全域か

らのアクセスが比較的容易である中心部に位置する集会機能を有する施設で、かつ、一般的に若者よりも配慮を要する者の利用を目的として設置された施設を除いているため、住民センターや障害者福祉センター等は対象になっていないところでございます。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 利用実績について、どのように受け止めていますか。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 令和2年度から令和4年度までは単年度で平均17件の利用となっており、この時期は少なからずコロナ禍の影響もあったものと考えております。令和5年度から7年度までは、平均38件の利用となっており、コロナ禍の時期よりは増加しているものの、低い水準にあるものと認識をしております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 実績は低いとやはり受け止めているということですね。

それでは、利用が少ないのはどうしてでしょうか、どのような周知をしているのかも改めてお聞きします。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 本制度の利用が進んでいない要因につきましては、制度の存在を知らない、年齢要件が狭い、他に利用できる施設があるなど様々なことが考えられますが、具体的な内容までは把握できていないところでございます。

また、本制度の周知につきましては、財政課のホームページに対象施設や要件をまとめた資料を掲載しているほか、各施設におきましてもホームページへの掲載やチラシの設置等を行っているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 対象施設について、やはり少な過ぎるというのが利用されていない理由の一つだと思います。

もう一つは、若者の年齢制限ですね。30歳未満、そうしますと、20代までなんですよね。果たして、そこまでいいのか、30代の方々までを入れるべき、私はそのように考えておりますが、そういうことも含めて、制度の仕組み自体を改めることが必要であると思います。見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 多くの若者に本制度を利用していただくためには、若者あるいはその団体に支援内容を知ってもらうことが重要であると考えておりまして、今後も効果的な周知となるよう関係部局と連携して取り組んでまいります。

あわせて、若者からの要望等も踏まえて、対象となる要件の見直しなど、制度の充実に向けて検討してまいります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 要望も踏まえ、これを検証し直して、利用していただけるような若者が多くの活動をしやすい、それを実現していただきたいということで議会から提言したものでありますので、ぜひ、要件を見直すなど、利用施設を増やしていただきたいと指摘して、終わります。

続きまして、葉物野菜の硝酸態窒素と旭川の農業についてです。

硝酸態窒素、ちょっと聞き慣れない言葉かもしれませんが。硝酸態窒素は、葉物野菜の特にホウレンソウ、コマツナなどに多いとされています。口から入り、胃液と反応して亜硝酸に変化し、腸でアミン類と反応してニトロソアミンという発がん性物質となります。

国際がん研究機関であるWHOのがん専門機関、IARCでは、人に対して発がん性があるグループ2Aに指定されている物質でもあります。ヨーロッパでは、これらの野菜について出荷の基準があります。

旭川市民である消費者の健康に懸念があり、なぜ硝酸態窒素は高くなるのでしょうか、まず、要因をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 硝酸態窒素は、野菜にもともと含まれている成分であります。葉物野菜の硝酸態窒素濃度が高いのは、葉の部分が光合成と成長の中心でありまして、最も窒素を必要とする場所であることから、そこに硝酸態窒素が集積することによるものです。また、葉物野菜の硝酸態窒素濃度は、窒素肥料が過剰であったり、日照不足や高温によって光合成が十分行われない場合に濃度が高まるなど、様々な環境要因によって変動することが知られています。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 私は、市内のスーパーで売られているホウレンソウ、コマツナ、野菜類の硝酸態窒素濃度、これを測定する測定器を購入しました。そして、測定をしていきますと、驚くほどこの濃度が高く、食べることができません。廃棄をいたしました。

生産現場では、どの程度、関心を持っているのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 市内では、多種多様な葉物野菜が生産されておりますが、個々の野菜の硝酸態窒素濃度について国の上限基準が設けられていないことや、今のところ、野菜の硝酸態窒素濃度に関する情報が市場のニーズや価格に直接的に影響する状況に至っていないことから、生産現場における関心は高くなく、収量の多さや病気に対する強さなどの生産安定性と、葉の色やボリューム感などの外観品質を重視した生産がなされているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 栽培方法によってこの葉物野菜の硝酸態窒素は減らすことは可能なのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 葉物野菜の硝酸態窒素濃度は、窒素の吸収量と関わりが強く、例えば、窒素肥料を減らすことによって硝酸態窒素濃度が下がることが知られており、国立研究開発法人である農研機構によるマニュアルなど、硝酸態窒素の低減に関する様々な技術情報が公開されているところであります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 今後、農業センターにおいて、この葉物野菜の硝酸態窒素を減らす栽培について研究をしていただきたいと思います。生産現場にその結果をお知らせしていくことで、こういった知識を高めていくことはできませんか。

○副議長（品田ときえ） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 窒素肥料の減肥や栽培方法の変更には減収のリスクが伴うことから、硝酸態窒素濃度の低減に特化した栽培技術を生産現場が取り入れることは容易ではないと考えておりますが、葉物野菜における硝酸態窒素の蓄積は、土壌中の窒素の過剰が大きな要因の一つであり、その改善は持続的な作物生産や環境負荷低減を目指すクリーン農業の取組と一致するものでもあります。

このようなクリーン農業の視点から、農業センターが実施している葉物野菜の栽培試験に硝酸態窒素濃度に関する調査を加え、肥料との関係性などについて情報提供することにより、生産現場での関心を高めていくことは可能と考えております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 ぜひ、やれることをやっていただきたいと思います。農業センターはそのためにある、そのように思います。

クリーン農業に寄与するという視点で、生産をたくさんしていくってということ、そういうことだけではなくて、生産者側の視点だけではなくて、消費者、私たち市民の健康、これについても視点が重要です。

旭川の農業に対しての見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 農政部長。

○農政部長（林 良和） 国においては、リスク評価を踏まえ、ビタミンなどの供給源としての野菜の有用性を重視しており、野菜の硝酸態窒素に関する基準は設定されていないところであります。

本市の取組として、農地における肥料の過剰な蓄積を改善していくことは、野菜の硝酸態窒素の低減だけでなく、環境負荷低減や圃場条件の適正化、肥料コスト抑制などの効果が期待でき、持続可能な農業を目指すクリーン農業の観点から望ましいことであります。

今後も、生産、消費における視点を多面的に捉えながら、クリーン農業の推進に努めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 前向きな答弁をいただきまして、ぜひ、硝酸態窒素濃度を減らす、そういった仕組みについて研究していただきたいと思います。

続きまして、下水道汚泥のPFAS測定結果と影響などについて伺っていきます。

昨年度末までに、旭川の処理センターの下水の汚泥についてPFAS測定をするということを求めてきました。測定の結果が出たと思いますので、どのくらいの数値であったのか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士） 本市では、循環型社会の構築に資する取組として、下水道汚泥資源の肥料原料としての活用を検討しており、独立行政法人農林水産消費安全技術センターの定める肥料等試験法に基づき、肥料成分と重金属含有量の分析に加え、令和7年度の7月、9月、11月、1月の4回、有機フッ素化合物、PFASの含有量を分析しました。

汚泥燃焼灰のPFAS含有量分析結果につきましては、正確に定量できる最小値である定量下限値未満でしたが、脱水汚泥のPFOSは、1キログラム当たり2.0から7.0マイクログラムで

あり、PFOAは、定量下限値未満から0.5マイクログラムという結果となりました。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 国際的には、PFAS測定単位はマイクログラムではありません。ナノグラムです。今回の測定結果をナノグラムと置き換えると、どのような結果になるのでしょうか。

○副議長（品田ときえ） 上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士） 分析した脱水汚泥のPFAS含有量をナノグラムに換算しますと、PFOSは2千から7千ナノグラムに相当し、PFOAは定量下限値未満から500ナノグラムに相当します。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 非常に高い数字で、国際的に見ますと、これは驚いております。このまま使うということは絶対にあってはならないという数字になっていきます。

そのことは、また、その後で御説明しながらお聞きしますが、PFASの中で今回測定した2種類は、1万種類にも及ぶPFASの中で、PFOAとPFOSっていう2種類なんですよ。それ以外に国の規制対象となっているのはPFHxSというものがあります。この分析についても行っていただきたいと思いますが、行っていないのはなぜですか。

○副議長（品田ときえ） 上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士） 現在、肥料等試験法において、汚泥肥料等に適用するPFASの分析法として定められているものはPFOS及びPFOAでありますことから、この2種類の分析を行ったものです。

PFHxSにつきましては、現在のところ、分析項目の対象外のため、分析しておりませんが、今後の試験方法の改定など、動向を注視してまいります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 昨年、ストックホルム条約で新たにPFASの中の1種が規制対象となりました。LC-PFCAです。日本でも5月19日に規制対象とすることが閣議決定され、11月から施行となる、これに対しても測定すべきではありませんか。

○副議長（品田ときえ） 上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士） 現在のところ、長鎖ペルフルオロカルボン酸、LC-PFCAにつきましても下水汚泥肥料を検討していく上での分析項目の対象となっておりますが、今後、分析対象物質として追加された場合には適切に対処してまいります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 今の測定の種類、2種類というのは、非常に、これだけでは少なくて、それ以外にもたくさん入っているものがなきものとされてしまうような、こういう内容の下で市の政策を決めるべきではありません。

これまで、市では、試作してきた汚泥肥料が使われたことはないのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士） 令和6年度と7年度に実施しました下水汚泥肥料試作業務、これは、下水処理センターの脱水汚泥にもみ殻を副資材として混合した肥料の試作や、肥料成分と重金属含

有量の分析などを行っております。今年度につきましても、引き続き、汚泥肥料を試作し、分析結果を踏まえ、慎重に検討を進める必要があると考えております。

なお、試作肥料につきましては、全量を保管しておりますので、外部での使用実績はございません。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 試作であって、今のところは使っていない、そういうことが分かりました。

しかし、試作を続けていくのかってことなんですよ。使えないものをどんどん増やして、敷地内に積んでいくだけっていうことになってしまうんじゃないのかってことなんですよ。

下水道汚泥に対してのPFAS測定は、今、数値もお示しいただきましたが、昨年の数値のみではなく、この後も継続をしていくべきだと思います。危険性は否定できない。燃焼灰にしても、500ナノグラム未満ってことなんですけれども、だから安全であるとは言い切れません。例えば、アメリカのメイン州のPFAS土壌基準は38ナノグラムですよ、38ナノグラム、1キログラム当たりね。それに対して、今、旭川で検討している汚泥肥料のPFOSのほうは7千ナノグラムと非常に大きな数字です。こういった含有が分かった以上、これは肥料にしていくべきではありません。

まず、水道事業管理者の見解をお聞きしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（富岡賢司） 下水道汚泥を処理する過程で発生した汚泥燃焼灰につきましては、年間約1千300トンにも及び、一部はセメント原料として有効に活用をしておりますが、残りは産業廃棄物として埋立処分をしております。いずれの処分方法も、収集、運搬、処理に相応の費用を要しております。近年、その処理費も上昇傾向にございます。こうした状況において、汚泥燃焼灰の有効活用は、経費節減に資する取組と考えておまして、加えて、循環型社会の構築にとっても意義あるものと認識をしているところでございます。

下水汚泥や燃焼灰の有効活用に関するPFASの分析につきましては、国などが定めた肥料等試験法に基づき、今後も、引き続き、必要な分析を行いますとともに、国や他都市の動向を注視しながら、データの蓄積と情報収集を継続してまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 PFASの危険性について、やはり、認識があまりにも低いと言わざるを得ません。アメリカで、PFAS汚染地域によって顔が奇形の赤ちゃんが生まれています。これは映像で見て本当にショックでした。目の位置も普通ではなく、鼻の穴も普通の位置にありません。そういった子どもたちが生まれている、これがPFASの影響なんですね。

アメリカのメイン州では、1970年代からこの汚泥を肥料化し、その中にPFASが含まれていたということが後で分かるわけですね。農場のPFAS濃度は9千を超えています。9千740ナノグラムです、1キログラム当たり。先ほどは7千でしたよね、旭川の汚泥はね。実に、米国での安全値とされる38ナノグラムより何百倍も、256倍も多いということで、ここは出荷ができなくなりました。7年後になっても、なお出荷ができないということで廃業に追い込まれています。知らないだけなんですよ。知らないから使ってもいいのかということになります。

PFASの汚染源はどこから来ているのか、これを見つけないといけないと言っている時代に、

P F A Sが入っている汚泥肥料、この汚染源をわざわざつくる、これがP F A S汚泥の肥料化なんです。

市長に聞きたいと思います。どうですか。こんな状況で、今、数値も非常に高いということも分かりました。実際に、これからも測定していくということで、今すぐ肥料化に踏み切るという答弁には当然なっていないんですけども、市民の、そして、農業者の健康を守る、そういった意味で、市長、これは、この下水道汚泥の肥料化については進めてはならないのではないかと考えておりますので、答弁をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 市長。

○市長（今津寛介） 先ほどから先生の御質疑を聞かせていただきまして、私自身、改めて勉強をさせていただいております。

下水道汚泥の活用について、私も日本下水道協会の副会長を務めておりますけども、旭川の取組に対する関心は非常に高いわけであります。先ほど管理者からお話をいたしましたように、下水道汚泥の1千300トン、こういった課題がございますので、これは、全国の自治体を含めて、どのような処理をしていくかというのは大きな問題になっているところでございます。

そういったことから、引き続き研究は続けていきたいというふうに思いますけれども、ただ、やはり、先生の御質疑にありますとおり、人体に与える影響というのは非常に大きいものというふうに考えておりまして、そういったものを考慮しながら、下水道汚泥の再利用というものは引き続き考えていきたいというふうに思っております。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 これについては一旦終了いたしますが、やはり、市民の健康、農業者の健康、これを一番に考えて、お金の問題、何百トン、何千トンっていう処理にかかるからっていうことを優先しないでいただきたいと御指摘を申し上げ、次の課題といたします。

カムイスキーリンクスの有効活用と市民要望です。

昨年度の休憩スペース、プレハブについてと、今年度、新たに造っていくという大型プレハブ施設は、さきの一般質問で答弁がありましたので、重ねてお聞きすることを割愛してきたいと思います。また、利用人数についても、令和7年度は12万人以上が利用したという答弁もありましたので、これについても、聞く予定でしたけれども、割愛いたします。

ただ、問題は、昨年度、プレハブをせっかく造ったと。これは、私もずっと質問してきていますので、市民の子どもたちがレストランを使えないと。それまではレストランを自由に使えた、自分の弁当を持って入っても食べられた、だけれども、DMOになってから、インバウンド、また、お金を出してレストランを利用する方を優先するという一方で、自分のお弁当を持って中で昼御飯を食べられないという状況が続いていたということで、これに対して、休憩スペースが必要だ、それを造っていただきたいということで対応していただいたと思っているんですよね。

この人数、まず、初めは何人だったか、今度の新しい施設は何人になるのか、この数字についてお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） レンタルスペースと休憩コーナーの拡張を目的として、令和7年度に、指定管理者がセンターハウス横に大型プレハブ施設を設置し、テ

ーブルを配置したとしても、30名程度が休憩できるスペースを確保したところであります。一方で、近年の利用者の伸びを考えますと、さらなる休憩スペースの拡充が必要であるものと認識していたことから、指定管理者と施設の追加設置を検討した結果、設置工事に着手したところでございます。

現在、工事中でありますけれども、大型プレハブ施設は、延べ床面積が約650平方メートルの2階建てで、今シーズンのオープンまでに供用を開始する予定であります。1階部分はレンタルスペース及びスキー・スノーボードスクールの窓口を設置し、2階部分は主に休憩スペースとして活用することを予定しており、完成後は、レイアウトにもよりますが、約150名の利用者が休憩や昼食を取れるスペースが確保されるものと見込んでおります。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 それが、この休憩スペースを確保していただいたにもかかわらず、昨年度、シーズン中にこれを使えなかったというお話を伺いました。子どもたちは、自分のお弁当を、昨シーズンもまた、寒い中、外で食べなければいけなかったということなんです。この市民要望への対応がなされなかったということについて、ずっと質問してきたにもかかわらず、スキー場では対応していないということなんですよね。これは、市民のためのスキー場ではなかったんですか。運営がきちとなされていたとは思えません。

当時、DMOにいましたよね、副市長。DMOにいました副市長に伺います。

これまで議会で質問してきたことに対しての答弁は、しっかりと市民のためのスキー場として対応していくと言ってきたんです。そのときはまだ副市長はいなかったから、その答弁を知らないのかもしれませんが、それにしても、これ、利用されなかったらおかしいんですよね。どうなっているのでしょうか。

市民の子どもたちが凍えながら外で昼御飯を食べている状況、これについてどうなっていたのか、お聞かせください。対応は不十分ではありませんか。

○副議長（品田ときえ） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤昌彦） 昨日から御答弁申し上げているとおり、市民のスキー場だということ、旭川市民のスキー場ということを非常に前面に出している中で、そういった大変御不便なお話が起きているというのは、本当に大変申し訳なく思っておりますし、現場レベルでは、本当に様々な御要望とかそういったものがある中で、そのときにできることを現場のスタッフのほうもやっているんだなというようなことを思いつつも、個別の話になってくると、やはり、御不満もあるなというようなことも改めて分かったなというところでございます。

いろんな要望、もちろん、市民のためのスキー場という根幹が揺らぐものは一つもないわけでございますし、いろいろな御不満もある中で、今回、令和7年度に、まずはレンタル部分のものを外に出して動線を分けるとか、空いている時間帯にはそこを休憩させていくためのスペースというのを確保しましたし、それでもまだまだ足りないということで、昨年も、議員の先生方にも御視察いただきましたけど、リンクスのほうにも休憩スペースをつくって、もっと拡充しなきゃいけないということで、今回、2億8千万円ということで、かなり大規模なものを造っていきます。

まだまだ、要望というのはいっぱいあると思います。その場、その場でやっても、やっぱり、いろんな方々からいろんな要望があります。あちら立てればこちら立たずとか、本当に、現場の中で、

その場、その場で瞬発力で対応はしております。でも、やっぱり至らないことがある、これもまた事実でございます。

その要望一つ一つをこの議場の中で解決していくのはちょっと難しいかもしれないので、継続して、いろんな話もいただきながら、そして、どうしたらいいのかということでもた議論が深まっていくことを私も希望しています。よろしくお願いいたします。

○副議長（品田ときえ） 金谷議員。

○金谷美奈子議員 答弁があまりちゃんとしていないなっていうふうに聞いております。

これは、いろんな要望があるから対応できなかったんじゃないんですよね。ただ、鍵がかかっていただけなんです。目の前にプレハブがあって、休憩スペースがあるのに、子どもたちは使えなかったんです。中に入れなかったんです。そういうことをしていなかっただけなんです、設備を造ったのに。そのことが問題なんじゃないんですか、そういうふうに伺ったんですね。

このような状況は、やはりずさんだと思います、管理が。何のために造ったのか。レンタルスペースだからってことなんですよね、DMOは。だから、レンタルに対してだけ対応している、市民ニーズには対応をしなかった、これが事実ではないかと思います。

市長、どうですか。こんな状況です、DMOは。ちゃんと市民のためのスキー場ということ——これまで市長はずっといたんだから分かっていますよね。それに対して答弁してきたんですから。そこに対しての、これから二度とこういうことはないようにしっかりと対応させるということで、市長答弁を求めて、終わりたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 市長。

○市長（今津寛介） 先生の今の事例について、私どもも、一応、調査をしないとちょっと何とも言えない、片方のお話だけを聞いても、実際にどういう状況だったかというのは確認が必要だなというふうに思います。その上で、市民のためのスキー場、これは当然のことであります。鍵がかかっていて入れなかったんですよね。それは、現場の担当者の方からすると、仮に、開けて何か問題があったときのことも考えたのかなというふうに推察をいたします。臨機応変にできれば、それにこしたことはないんですけど、また、そのことによる責任が生じますので、その状況はどうだったかというのは、一度、お調べをしたいというふうに思っているところでございます。

そういったことを改めて聞かせていただいたので、もしそういったものが改善できるのなら、当然、それはもう改善するべきだというふうに思っておりますので、また、結果を先生に報告させていただきたいというふうに思いますし、寒い中、子どもたちが外で御飯を食べるという事実があったとすれば、私たちはしっかり反省をして、今後はそういうことのないように対策をしていきたいというふうに思いますので、今度、現場の方の意見を聞いて、また改善策に取り組んでいきたいというふうに思います。

○副議長（品田ときえ） 以上で、金谷議員の質問を終了いたします。

（金谷議員、議員席に着席）

○副議長（品田ときえ） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 27 分

再開 午後 1 時 00 分

○副議長（品田ときえ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

皆川議員。

（皆川議員、質疑質問席に着席）

○皆川ゆきたけ議員 公明党の皆川ゆきたけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきたいと思います。

初めに、旭山動物園を起点とした地域エネルギーとゼロカーボンZOOの推進について伺ってきたいと思います。

近年、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続き、市民生活や市内事業者に大きな影響を与えています。こうした中、脱炭素社会の実現と地域経済の持続性を両立していくためには、海外資源に過度に依存するのではなく、旭川にある森林資源や水資源などを生かし、地域の中でエネルギーを生み出し、循環させていく視点が重要であると考えます。

旭山動物園では、現在、ゼロカーボンZOOの取組が進められております。全国に発信力のある旭山動物園だからこそ、この取組をさらに具体化し、旭川らしい地域エネルギーのモデルとして広げていくべきとの思いから聞いていきたいというふうに思います。

初めに、原材料価格やエネルギー価格の高騰が市民生活や市内事業者に与えている影響をどのように受け止めているのか、お伺いいたします。

また、こうした状況を踏まえ、地域資源をエネルギーとして活用していく必要性についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○副議長（品田ときえ） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 原材料やエネルギー価格の高騰によりまして、生活必需品をはじめ、広い分野で物価の上昇を招き、市民の家計を直撃するとともに、燃料費や仕入価格の上昇分を十分に価格転嫁できない中小企業等の経営に大きな負担を与えていると受け止め、全市民や子育て世帯への給付金の支給等、切れ目のない物価高騰対策に取り組んでいるところでございます。

また、今後も、世界的なエネルギー情勢の変動が見込まれる中、化石燃料価格の影響を抑え、持続可能な地域経済を築くためには、地域に賦存する太陽光や風力の再エネ、木質バイオマス等、地域資源をエネルギーとして有効に活用していくことが重要と認識しておりまして、省エネ・再エネ設備の導入等に取り組んでおりますが、今後も地域資源を生かしたエネルギーの地産地消を促進してまいります。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま、地域資源を生かしたエネルギーの地産地消を促進していくという御答弁をいただきました。

旭山動物園は、動物を守り、施設を運営していくために、電気や熱など多くのエネルギーを必要とする施設であります。現在進めているゼロカーボンZOOの取組を今後どのように具体化し、市民や来園者にも分かりやすく伝えていく考えなのか、お伺いいたします。

○副議長（品田ときえ） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） ゼロカーボンZOOは、地球温暖化や生物多様性など、動物を通じ、環境問題を伝えている動物園として、自らの運営における環境負荷を少しでも減らしていこうと取り

組んでいるものでございます。

具体的には、CO₂削減に向けた園内施設の省エネ化を図るため、木質バイオマスストーブの導入や動物ふん尿の堆肥化など、地域資源や廃棄物の利活用による地域循環モデル構築を目指すほか、動物園の災害時の機能維持も視野に入れたレジリエンス力を高めるなど、各取組の検討、実施を進めているところでございます。

この取組に当たっては、ハード面での取組にとどまらず、市民や来園者にも波及させていくことが重要であると考えており、企業や関係団体等と連携した啓発イベントのほか、環境に配慮した園内消費の仕組みづくりなど、ソフト面での取組を効果的に進めていくことにより、新たな価値観の創出や行動変容につなげ、持続可能な未来に向けて、人にも、動物にも、環境にも優しい動物園づくりを目指してまいります。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 本市には豊かな森林資源があります。旭山動物園では、これまでも、先ほど御答弁にもありましたけども、ペレットストーブなど木質バイオマスを活用した取組が進められてきたものと承知をしております。こうした取組をさらに一歩進め、未利用材や間伐材、木質ペレットなどを活用した木質バイオマス発電についても、導入の可能性を検討していく価値があるのではないかと考えます。

旭山動物園は、一定の電力需要があり、全国に発信力のある施設であります。旭川の森林資源を生かした地域エネルギーの取組を、市民や子どもたちにも分かりやすく発信できる場になるというふうに考えます。

そこで、本市として、燃料の安定確保、維持管理、費用対効果、災害時の電源活用などの課題も含めて、旭山動物園における木質バイオマス発電の導入可能性についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 本市は、木質ペレットやまきストーブの設置補助等、豊富な森林資源を生かした木質バイオマスの利活用を推進し、旭山動物園でも、ゼロカーボンZOOを目指し、木質ペレットストーブの導入や、園内の剪定枝を活用した木質ペレットの製造等を実施しているところでございます。

議員からお話のありました地域の未利用材や間伐材を活用した動物園での木質バイオマス発電は、旭川ならではの脱炭素や資源循環、さらには、生物多様性の姿を広く国内外に発信でき、地域経済の活性化に寄与し得ると認識しているところでございます。

また、動物園には一定の電力需要がございまして、その一部を木質バイオマス発電で賄うことができれば、森林の適切な整備や間伐の必要性、地域資源の地産地消といったメッセージが見える化し、市民や子どもたちに分かりやすく伝えることができると考えておりますとともに、議員の御指摘のとおり、燃料となる木質資源の安定確保、設備の維持管理や費用対効果など課題も少なくないことから、関係部局と連携の下、専門的知見も活用しながら導入の可能性について検討してまいります。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま、木質バイオマス発電導入の可能性について、関係部局との連携や

専門的知見も活用しながら検討していくということで、前向きな御答弁をいただいたのかなというふうに思っております。

木質バイオマス発電は、電気だけではなくて、発電時に生じる熱を活用できる可能性もございます。例えば、冬期間の園内の暖房でありましたり、また東門へ向かう坂道の融雪など、旭山動物園ならではの活用方法も考えられるのかなと思っております。ぜひ、発電と熱利用の両面から導入の可能性を検討していただきたいというふうに思います。

次に、グリーンスローモビリティ等による園内交通の脱炭素化について伺います。

昨年度、旭山動物園内のバスとしてグリーンスローモビリティの実証実験に試乗させていただきましたが、子どもたちが本当に喜んでいた姿が印象に残っております。これは、単なる移動手段ではなくて、来園者が脱炭素を体で感じる取組にもなるというふうに感じました。園内交通についてグリーンスローモビリティの導入を進めることは、ゼロカーボンZOOの大きな柱になるというふうに考えます。

そこで、実証実験の結果や課題を踏まえて、今後の本格導入についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 昨年度、旭山動物園内でグリーンスローモビリティの実証実験を行い、乗車した子どもたちは、非常に楽しそうに、音が静か、あるいは臭いがしないといった声を上げ、バスでの移動が脱炭素を体で感じる学びの機会となったところでございます。

今後、動物園が命や環境の大切さを伝える場であると同時に、本市の脱炭素や資源循環、生物多様性を象徴するモデルであるという考えの下、グリーンスローモビリティが、単に移動サービスにとどまらず、例えば、園内の木質バイオマス発電で車両の電気を賄うとか、車内で地域特有の動物や自然を題材とした環境学習コンテンツを展開するなど、様々な価値を加え、ゼロカーボンZOOを象徴する取組となるよう、イベント時のみの運行からの段階的拡大を視野に入れ、運行のルートや頻度、安全性、車両の導入・維持コストなど、様々な課題を、実証の結果を踏まえつつ、整理、検討してまいります。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 グリーンスローモビリティについて、木質バイオマス発電との連携など、ゼロカーボンZOOを象徴する取組となるよう検討していただけるということで、前向きな御答弁をいただいたと思っております。

また、先ほどは、地域資源を生かしたエネルギーの地産地消を促進していくと御答弁もいただいております。こうした考え方を旭山動物園の取組にとどめることなく、本市全体の地域資源の活用につなげていくことが大切であるというふうに考えます。

旭川には、先ほども言いましたけれども、豊かな森林資源に加えて、石狩川や、また忠別川をはじめ、多くの河川や水の流れがございます。近隣では、美瑛川上流において、小水力発電による電気を地域内で消費する取組も進められております。河川管理や費用対効果、環境面など様々な課題があると思いますが、海外由来のエネルギーに頼り続けるだけではなくて、地域の水資源を生かし、地域の中でエネルギーを生み出す視点も重要であるというふうに考えます。

そこで、本市においても、河川や既存の水路、上下水道施設などの水資源を活用した小水力発電

の導入の可能性について検討を進めていく必要があるのではと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 本市は、河川や水路に恵まれ、これらの水資源を地域の再エネとして活用していくことは、エネルギーの地産地消や脱炭素社会の実現にとり、重要と認識をしているところでございます。

一方で、河川管理者との調整や、治水・利水機能への配慮、魚類等の生態系の保全や景観、観光との調和などの検討のほか、設備規模やその維持管理コストを踏まえた費用対効果に課題がありますことから、市内の河川や農業用水、上下水道施設等を対象に、自治体の取組状況や国、道の支援制度、民間の技術動向等の情報を収集しながら、落差や流量等の条件、周辺環境等を整理し、小水力発電の導入可能性を関係部局とも研究してまいります。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ただいま、小水力発電についても、導入可能性を関係部局と研究していただけるということで、前向きな御答弁をいただいたと思っております。旭川にある地域資源を未来のエネルギーに変えて、市民の暮らしを守る力につなげていく、その象徴となるよう、ゼロカーボンZOOの取組を前へ進めていただくことを求めて、次の項目に移りたいと思っております。

次に、地震火災から命を守る地域防災力の向上について伺っていきます。

近年、能登半島地震をはじめ、全国各地で大規模地震が発生しておりまして、地震に伴う火災対策の重要性が改めて認識されております。特に、地震発生後の停電や復電時に発生するいわゆる通電火災は、避難後や不在時に発生することもあり、大きな被害につながるおそれがあります。

本市が作成しております旭川市避難マニュアルや「旭川市防災これ一冊まとまっぷ」には、感震ブレーカーの設置について掲載されておりますが、その目的や考え方についてお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦） 市民の方々への防災知識の普及啓発と自助の推進、減災を図ることを目的に、御質問のありました感震ブレーカーや火災警報器、地震に備えるための各種ストッパーなどを旭川市避難マニュアル及び「旭川市防災これ一冊まとまっぷ」に掲載しているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 掲載している以上、市民の皆さんに知っていただき、実際の備えにつなげていくことが大切かなというふうに考えます。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、通電火災を防ぐための設備であります。

平成30年の北海道胆振東部地震では、全道ブラックアウトが発生し、旭川市民も停電による様々な影響を経験いたしました。また、旭川は、全国有数の寒冷地であり、冬期間の停電は、暖房や生活環境にも大きな影響を及ぼします。こうした状況を踏まえたと、感震ブレーカーについて市民の皆さんに知っていただき、必要な備えを進めていくことが重要であるというふうに考えます。

そこで、本市は、感震ブレーカーの市民の認知度や設置状況について把握しているのか、また、普及が進まない要因や課題をどのように認識しているのか、お伺いします。

○副議長（品田ときえ） 防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦） 感震ブレーカーの認知度や設置状況につきましては、調査を実施していないため、現時点では把握しておりません。

また、国では、普及が進まない要因として、感震ブレーカーに対する認知度が十分でないことや、設置に費用を要すること、製品の種類が複数あり、選択が難しいことなどが課題であるとしております。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 認知度の低さや費用面、製品選びの難しさが課題であるならば、周知だけではなく、設置につながる後押しも必要ではないかというふうに考えます。

全国では、感震ブレーカーの設置費用を補助している自治体もございます。市民の命と財産を守るためには、特に、高齢者世帯や要配慮者世帯にとっては、災害時の被害を未然に防ぐ取組が重要であります。

感震ブレーカーの必要性を伝えるだけではなく、実際の設置につなげていくことが重要であると考えますが、今後、高齢者世帯や要配慮者世帯を対象とした設置支援や助成制度について検討していく考えはあるのか、お伺いします。

○副議長（品田ときえ） 防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦） 現時点で本市では感震ブレーカーの設置支援や助成制度は設けておりませんが、市民の生命と財産を守る観点から、高齢者世帯や要配慮者世帯等への設置支援の必要性につきましては、他自治体の実施状況を注視してまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 感震ブレーカーについては、ぜひ、今後、検討していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域防災の担い手となる防災士の養成、活用と資格取得支援についてお伺いしていきます。

近年、自然災害が頻発化、激甚化する中、地域防災力の向上が重要になっており、防災士は、地域防災活動の担い手として期待されていると考えますが、本市として、防災士をどのように評価し、どのような役割を期待しているのか、お伺いします。

○副議長（品田ときえ） 防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦） 防災士は、災害時の自助、共助の担い手でありまして、防災士の知識や経験を自身や地域防災力の向上に生かすとともに、自主防災組織や防災訓練等におきまして、防災力の向上に寄与する存在であると期待しております。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 防災士が地域防災力の向上に重要な役割を果たす存在であることは理解しております。

それでは、その防災士をさらに増やし、活動しやすい環境を整えていくことも大切であるというふうに考えます。防災士資格は必ずしも地域防災リーダーになることだけを目的とするものではなくて、自らや家族を守る知識を身につけるとともに、防災意識の向上につながるものと考えます。

そこで、本市として、資格取得費用の助成について、また、防災士の養成や活動しやすい環境づくりについて、どのように取り組んでいく考えなのか、お伺いします。

○副議長（品田ときえ） 防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦） 本市では、資格取得希望者に対する研修費用の助成は実施していないところですが、防災士が増えることは、個人や地域等の自助、共助の強化推進につながると考えておりまして、防災知識の普及啓発など、地域防災力の向上を図る一環として、市民の皆様に、防災士制度や資格について、本市ホームページへの掲載などを通じて周知してまいります。

また、防災士が地域で活動しやすい環境づくりにつきましては、地域の自主防災組織や防災訓練等の機会を通じまして、活動の場の提供や関係者との連携促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 感震ブレーカーについて、先ほどは、本市としてその必要性を認識し、周知に取り組んでいること、また、防災士についても、地域防災力向上につながる存在として認識し、制度の周知や活動しやすい環境づくりに取り組むという御答弁をいただきました。

一方で、感震ブレーカーの認知度や設置状況は把握されていないということで、また、防災士の資格取得支援についてもまだまだ課題が残されているのかなと思っております。旭川は、比較的大きな地震が少ない地域ではありますが、災害はいつ発生するか、分かりません。だからこそ、日頃からの備えが重要であります。今後、感震ブレーカーの普及や防災士の養成など、防災・減災対策のさらなる充実を求めて、次の質問に移りたいと思います。

次に、市民の健康寿命と生活の質を支える医療・予防施策の充実について伺っていきます。

がん治療に伴う脱毛や外見の変化は、患者さんにとって大きな心理的負担となる場合があります。そうした中で、本市において、ウィッグや帽子、胸部補整具、エピテーゼなどの購入費の一部を助成するアピアランスケア助成事業が実施されていることについては、大きく評価しております。

また、私自身も、市民相談を通じて、がん治療に伴う脱毛や外見の変化について不安や悩みを抱えている方の声を伺ってまいりました。抗がん剤治療を受けるに当たり、真っ先に頭に浮かんだのが脱毛への不安だった、そういった切実な声もありました。アピアランスケアは、単なる美容の問題ではなく、患者さんが治療と向き合いながら自分らしく生活を続けていくための大切な支援であるというふうに感じております。

そこで、市立旭川病院では、こうした不安を抱える患者さんに対し、現在、どのような相談対応や情報提供を行っているのか、また、支援を行う中でどのような課題があると認識しているのか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） 市立旭川病院では、がん治療によって外見が変わっても心地よく生活を送ることができるようにアピアランスケア外来を開設しており、化学療法による脱毛に対するウィッグや帽子の紹介、爪の変色等に対する保湿や保護などのケア、また、乳がん手術後の下着の相談など、がん治療中の外見変化にお悩みの方の相談に対応し、患者が自分らしい生活をするための支援を行っています。

支援を行う中で課題としましては、アピアランスケアという考えが世間に十分認知されていないことが考えられます。このため、がん全般の相談窓口であるがん相談支援センターで外見に関する相談を受けた場合は、アピアランスケア外来担当者へ速やかに引き継いだり、アピアランスケア

外来の紹介動画をSNSで公開するなど、周知に取り組んでいます。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 抗がん剤治療に伴う脱毛は、患者さんにとって治療への不安だけではなく、仕事や日常生活、人と会うことへの大きな心理的負担にもつながる場合があるというふうに感じております。

近年、抗がん剤投与中の脱毛を軽減する医療機器として頭皮冷却装置を導入する医療機関が増えており、公立病院を含め、全国約50の施設において導入事例があるというふうに伺っております。これは、患者さんの心理的負担を少しでも軽くし、治療と生活の両立を支える取組として注目されているものというふうに受け止めております。

市立旭川病院として、こうした頭皮冷却措置について、患者ニーズや課題を整理しながら、がん患者の心理的負担の軽減や、治療と生活の両立を支える観点から、将来的な導入に向けて具体的な検討を進めるべきではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） 頭皮冷却装置は、冷却した液体を循環させたキャップで化学療法の治療中の患者の頭皮を冷やし、血流を減少させ、頭髮の毛根を包み込んでいる組織へ抗がん剤が届く量を減らして脱毛の抑制を期待するという医療機器です。

この装置を導入するには、機器の購入に数百万円を要するほか、看護師の配置も必要となります。また、保険適用外で自由診療で治療費が高額となることから、需要がどの程度見込まれるかを見極める必要もあり、導入には慎重な判断が必要です。

一方で、当該機器の導入は、患者の心理的負担の軽減や生活の質の維持に資するものとなりますので、今後は、アピアランスケア外来やがん相談支援センターにおいて、患者ニーズや対象となる患者数の把握に努め、また、収益性やほかの医療機関での導入状況について総合的に検証しながら、当該機器の導入に向けた情報収集や調査研究を進めてまいりたいと考えています。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 頭皮冷却装置については、患者のニーズの把握や調査研究を進めていくということで、ぜひ前向きに御検討いただければというふうに思っております。

医療は命を守る治療が第一ではありますが、同時に、患者さんの心に寄り添い、治療を続ける力を支えることも大切であります。ぜひ、患者さんの声を丁寧に把握しながら、治療と生活の両立を支える選択肢を広げていただきたいというふうに思います。

次に、眠れない市民を適切な医療につなぐ睡眠障害対策と睡眠障害内科等の標榜について伺いたします。

私は、昨年、子どもたちの健やかな成長を支える観点から、睡眠教育について質問させていただきました。その中で、睡眠は、子どもだけではなく、大人にとっても健康を支える大事な土台であると改めて感じたところであります。

日本人の5人に1人が何らかの睡眠に関する問題を抱えているとも言われております。慢性的な睡眠不足は、生活の質を低下させるだけでなく、心身の不調や病気のリスクにつながる事が指摘されております。また、睡眠不足による経済的損失は、年間約20兆円規模に上るとの試算もあり、睡眠は、個人の健康にとどまらず、社会全体にも関わる重要な課題であるというふうに認識してお

ります。

私自身も、市民相談を受ける中で、眠れない、朝、起きたくても起きられない、日中の眠気がつらい、いびきや無呼吸が心配だ、そういった声を伺うことがありました。睡眠の悩みは、切実な問題でありながら、本人が病気だと気づかなかつたり、どこに相談すればよいのか分からず、一人で抱えてしまう場合もあるのではないかと思います。

そこで、市立旭川病院では、現在、睡眠に関する悩みや、睡眠障害が疑われる患者さんに対して、どのように診療や相談対応を行っているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） 当院では、現在、各診療科の外来診療において患者から睡眠に関する悩みや症状の訴えがあった場合、主治医が必要に応じて薬を処方したり、症状によっては精神科など院内の専門的な診療科の受診を勧めています。また、睡眠時無呼吸症候群など、より専門的な診療や精密検査が必要と判断した場合は、市内の専門医療機関を紹介する対応を行っています。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 睡眠障害は、症状や原因が様々であることから、専門的な診療につなぐ体制が重要であるというふうに考えます。

そこで、市立旭川病院には、現在、睡眠障害を専門的に診療できる医師が在籍しているのか、また、旭川医科大学病院などを含む市内の専門医療機関など、地域の医療資源と連携し、必要な方を適切な医療につなげていく体制についてどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） 当院では、睡眠障害を専門的に診療する医師は在籍していませんが、ストレスや精神的要因を背景とする不眠症などに対しては、精神科にて診療を行っているほか、睡眠時無呼吸症候群に対しては、院内に簡易検査が可能な機器がありますことから、各診療科で必要と判断があった場合には検査を行っています。

現在のところ、睡眠障害の診断や治療を行う専門的な医療機関は全国的にまだ少ないため、当院においては、高度な専門医療や特殊な検査が必要とされる事例に応じて、市内の専門医療機関を紹介するなど、適切な医療につなげていく体制を取っています。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 国では、令和8年6月1日から、睡眠障害を内科等の診療科名と組み合わせで睡眠障害内科などというふうに、例えばですけども、標榜することが可能となりました。睡眠で悩む方にとって受診先が分かりやすくなり、適切な医療につながりやすくなるという点で大変意義のある改正だったと受け止めております。

一方で、市立旭川病院が、すぐに新たな専門外来の設置や標榜を行うには、医師の確保でありましたり診療体制などの課題があることも理解はしておりますが、今回の制度改正を一つの契機として、現在の診療状況や課題を整理するとともに、他都市の公立病院における事例なども調査し、将来的な専門外来の設置や、睡眠障害内科などの標榜の可能性について具体的に検討を進めるべきではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） 令和8年6月1日の医療法施行令改正により、睡眠障害を組み合わせた診療科名の標榜が可能となったことについては、睡眠に悩みを抱える方が受診しやすくなるという意味において意義があるものと認識しています。

一方で、議員からもお話がありましており、当院が新たな診療科名の標榜や専門外来を設置するためには様々な課題が考えられます。具体的には、睡眠障害を専門的に診療できる医師や技師など医療従事者の確保が必要なこと、診断のために、終夜睡眠ポリグラフ検査などの特殊な検査機器が必要なこと、診療科を開設するための施設整備が必要なことなど、現在の当院の医療資源や経営環境の中では対応することは難しい状況です。

まずは、他都市の公立病院の動向について情報収集に努め、当院として、今後の在り方について調査研究をしてまいりたいと考えています。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 ありがとうございます。

ぜひ、前向きに調査研究をしていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、高齢者の肺炎、重症化を防ぐRSウイルスワクチン助成についてお伺いしたいと思います。

昨年的一般質問では、RSウイルス感染症による肺炎予防について取り上げさせていただき、本市からは、成人、高齢者への周知啓発について取り組むとの御答弁をいただきました。

その後、本市において、どのような周知啓発に取り組んできたのか、まず、お伺いしたいと思います。

また、今年度から、RSウイルス母子免疫ワクチンが定期接種化され、新生児や乳児を守るための予防対策が大きく前進しました。

一方で、RSウイルス感染症は、乳幼児だけの病気ではなく、高齢者においても重症化し、肺炎の原因となる重要な呼吸器感染症であるとされております。国内では、60歳以上の高齢者において、年間約70万人が感染、発症し、約6万人が入院、約4千500人が死亡しているとの推計も示されております。

こうした状況を踏まえ、本市として、RSウイルス感染症が高齢者の健康に与える影響をどのように認識しているのか、お伺いします。

○副議長（品田ときえ） 健幸保健部長。

○健幸保健部長（山口 亮） RSウイルス感染症につきましては、本市ホームページ内で症状や予防方法等について周知及び啓発を行ったところであります。

また、RSウイルス感染症が高齢者の健康に与える影響についての認識ではありますが、高齢者は、加齢に伴い、免疫機能が低下していることに加え、特に慢性呼吸器疾患などの基礎疾患を有する場合は、肺炎や入院、死亡などのリスクが高くなることが報告されるなど、高齢者の感染について特に注意が必要な疾患と捉えております。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 RSウイルス感染症は、肺炎や呼吸器症状だけでなく、高齢者が入院した場合、その後の身体機能の低下やフレイルの進行につながる可能性も指摘されております。また、退院後の再入院や在宅医療、介護サービス利用の増加など、高齢者の生活機能や自立した生活にも影

響を及ぼすとの報告もございます。

本市では、健康寿命の延伸や介護予防を重要な施策として取り組まれておりますが、ＲＳウイルス感染症の予防についても、こうした観点から重要な課題の一つであると考えますが、本市の見解を伺います。

○副議長（品田ときえ） 健幸保健部長。

○健幸保健部長（山口 亮） 高齢者は、加齢により免疫力及び身体能力が低下していることから、入院等をきっかけとして生活機能が低下するリスクが高いものと考えられます。

このため、疾病を予防することは、健康寿命の延伸や生活機能の維持及び向上に資するものであり、ワクチン接種もその取組の一つとして有効なものと認識しております。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 疾病を予防することは、健康寿命の延伸や生活機能の維持向上に資するものであり、ワクチン接種も有効な取組の一つであるというふうに認識が示されました。

現在、高齢者のＲＳウイルスワクチンは任意接種として位置づけられておりますけれども、全国でも少しずつ公費による助成も始まってきており、北海道内においても独自の助成制度を導入する自治体が出てきております。これらの自治体では、高齢者の重症化予防や肺炎予防、さらには、健康寿命の延伸などを目的として支援が行われているものというふうに認識しております。

本市として、こうした先行自治体の取組をどのように把握しているのか、また、高齢者の肺炎予防及び健康寿命延伸の観点から、ＲＳウイルスワクチンに対する公費助成の必要性についてどのように認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 健幸保健部長。

○健幸保健部長（山口 亮） 高齢者のＲＳウイルスワクチンの独自助成につきましては、自治体のワクチン接種調査等により先行事例を把握しているところであり、令和７年度の調査結果によりますと、道内においては、比較的人口規模が小さな町村３か所で助成をしていることを確認しております。

次に、ＲＳウイルスワクチンに対する公費助成の必要性につきましては、国において、ワクチンの有効性や安全性、費用対効果などの検討結果がまとめられておらず、科学的な知見を集積する段階にありますことに加え、高齢者用ワクチンは、接種後の副反応の発現率が高めといった報告もあることなどから、現時点では慎重に判断する必要があるものと考えております。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 本市では、これまでも、健康寿命の延伸や介護予防に取り組まれております。

ＲＳウイルス感染症は、肺炎だけでなく、入院を契機としたフレイルの進行や身体機能の低下など、高齢者の生活に大きな影響を及ぼすことが指摘されております。

また、高齢化の進展に伴い、医療や介護を必要とする方が今後さらに増加していくことが見込まれる中、市民が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられる環境づくりは、ますます重要になるものというふうに考えます。病気になってから支えることはもちろん大切でありますけれども、それと同時に、病気にならないための予防の取組を充実させることも、健康寿命の延伸や介護予防につながる重要な視点であると考えております。

そこで、今津市長にお伺いしたいと思います。

今後さらに高齢化が進む本市において、市民の健康寿命の延伸と介護予防を推進していく上で、今回取り上げたRSウイルス感染症のような高齢者の肺炎や重症化予防の取組も含め、ワクチンをはじめとする予防医療のほか、がん治療に伴う脱毛や外見の変化への対応、がん患者の心理的負担の軽減や生活の再生、そして、睡眠障害対策も含めた市民の健康課題に関わる施策全般を今後さらに前に進めるべきではないかというふうに考えますが、方向性について今津市長のお考えを聞かせていただければと思います。

○副議長（品田ときえ） 市長。

○市長（今津寛介） 予防接種や健康づくりなどの予防医療は、健康寿命を延伸するための重要な取組であり、個人の生活の質を高めるだけでなく、社会保障費や医療費の増大を抑制する社会的意義があるものと認識いたしております。

また、がんや睡眠障害など、様々な疾病や症状につきましては、身体的な苦痛への対応とともに、心理的負担の軽減や生活の質の維持向上に向けたサポート体制の充実が重要であると考えております。

今後におきましても、国などの動向や様々なニーズを把握しながら、予防接種や検診等の施策の推進、相談窓口の充実など、市民の皆様一人一人が生涯にわたって健康で安心して暮らし続けられるよう取組を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 皆川議員。

○皆川ゆきたけ議員 市長、ありがとうございます。

市長からは、予防医療は、健康寿命を延伸するための重要な取組であり、生活の質の向上や医療費の増大抑制にもつながる社会的意義があるというふうに御答弁いただきました。また、がんや睡眠障害など様々な疾病や症状についても、身体的な苦痛への対応だけでなく、心理的負担の軽減や生活の質の維持向上に向けた支援が重要であるというふうな認識も示されました。

高齢化が進む本市においては、病気になってから支えることはもちろん、病気にならないための予防、そして、病気になった後も、その人らしく安心して暮らし続けられる支援を充実させていくことが大切です。RSウイルス感染症による高齢者の肺炎予防をはじめ、がん患者の外見や心のケア、睡眠障害への対応など、市民の命と健康、そして、生活の質を守る取組を、今後、一つ一つ前に進めていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（品田ときえ） 以上で、皆川議員の質問を終了いたします。

（皆川議員、議員席に着席）

○副議長（品田ときえ） 次に、高花議員。

（高花議員、質疑質問席に着席）

○高花えいこ議員 それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、福祉政策に強い旭川市を目指して、介護認定遅延の改善について伺います。

介護認定の遅延について、これまで議会で何度も質疑されております。その中で、調査員不足が課題であるという答弁がありました。

市長は、今年の市政方針で、認定までの期間の短縮を目指し、調査員を2名増員すると言われ、委託料を見直しするということになっておりますが、たとえ見直しをしても、この長い期間、旭川

市は平均約65日間かかっている、この日数の短縮は簡単ではないと思います。

令和8年度から、国において介護情報基盤整備が進められており、システム標準化が始まりました。電子化推進の最大の壁である高額な改修費用がかかることや、利用者のマイナンバー利用の同意など、課題はいろいろあると思いますが、介護認定遅延の改善に向け、介護保険事務のDX化が必要と考えます。

そこで、伺いますが、本市では、この介護DX化の全体像をどのように考えているのか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 本市では、住民の利便性向上や事務の効率化のため、介護保険事務システムの標準化に取り組んでまいりました。また、標準化された各自治体のシステムと医療機関、介護事業所のシステムを連携させることにより、介護保険の利用者情報を共有、閲覧できる介護情報基盤の整備が国において進められており、本市においても、今年度当初予算において、介護情報基盤整備に係る委託料として6千289万5千250円を計上し、令和9年度の利用開始を目指して準備を進めております。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 介護情報基盤の導入によってメリットが幾つかあります。一つは、紙での申請の手間や負担のかかる作業が減って、事務作業の効率化が図られます。また、情報が一つに集約されることで、主治医の意見書やケアプランが閲覧でき、そして、申請、提出、受理が、郵送を介さず、手続をリアルタイムですることができるといふ利点がございます。

私は、今年の1月に先進地の大分市を視察させていただきましたが、そこで、本市が介護認定まで平均65日間の日数がかかることを言いますと、とても驚かれました。また、本市の課題とも言える調査員の不足についても話をいたしました。大分市では、48名の調査員がいますが、そのうち約40名が在宅勤務であるそうです。そのことから、調査員の不足ということではなく、しかも、iPadを支給して、書類の電子化、そして、主治医意見書などは既に電子送付により郵送の省略化、さらには、審査会のリモート開催などでペーパーレス化などを行っており、非常に柔軟な働き方を行っておりました。このDX化によって、大分市では、約32日間で介護認定されていまして、国の目標が30日でありますので、非常に早い状況でございました。

先ほどの御答弁で、介護情報の基盤の整備に今年度は約6千300万円の予算をつけられたということでございますが、その具体的な取組とその効果についてどのようにお考えなのか、伺います。

○副議長（品田ときえ） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 介護情報基盤整備の効果は多岐にわたりますが、自治体だけではなく、医療機関や介護事業所などへ普及が進めば、主治医意見書などのデータ連携が可能になるなど、要介護度の認定事務をはじめとした介護保険事務における効率化が図られるものと認識いたしております。

また、そのほかにも、介護認定審査会のオンライン開催など、DX化により事務の効率化を図る取組などの例もありますことから、今後、さらなるDX化の推進による介護保険事務の効率化に向けて、できるところから取り組んでまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 できるところから進めていきたいと、前向きな御答弁をいただいたと思っております。

効率化が図られると認識をしているということでもありますので、認定を受けないと施設へ入所することができない、そういったお声がたくさんあるというふうに思いますので、調査員不足の解消のため、国のモデル事業をされている大分市の取組を参考にして、本市の今後の展開方針を早急に決め、D X化を実施していただきたいと指摘して、次の質問に移ります。

次に、障害者福祉について伺います。

知的障害、身体障害、精神障害などがありますけれども、本市の支給決定者数の現状について、5年前との比較と傾向について伺います。

また、支給申請から決定までにどれぐらいの日数がかかっているのか、その日数は、ほかの中核市と比較して早いのか、遅いのか、併せて伺います。

○副議長（品田ときえ） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 障害福祉サービスの支給決定者数は、令和8年3月末では4千654人で、5年前より273人増えております。

また、申請から支給決定までの期間であります。障害支援区分認定のための調査や審査会が必要な場合と、そうでない場合とで異なっており、調査や審査会を伴う場合は2か月から3か月程度、それ以外は3週間程度となっております。調査や審査会が必要となる場合の所要日数の比較では、令和6年度の中核市平均は2か月半でしたので、本市は平均的な位置にあるものと認識しております。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 全国の令和6年度の集計結果では平均2か月半ということで、本市は平均的だということは分かりました。

ただ、私がここで申したいのは、精神障害を持つ方が、就労継続支援B型を利用するため、申請をしました。ところが、支給決定までに約3週間かかると言われ、利用の意欲が下がってしまうことがあり、せっかく就労できるところを、そのモチベーションが下がったことでなかなか就労に結びつかないという大変残念な結果になっていることもあるとお聞きいたしました。

審査会がないのであれば、支給決定までD Xを取り入れて日数を早めることはできないものなのでしょうか。こういったことが強くなれば、旭川市の福祉政策はもっとさらに前進して強い福祉政策ができていくというふうに私は考えておりますので、見解について伺います。

○副議長（品田ときえ） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 就労継続支援B型などの審査会を要しないサービスにつきましては、利用を希望されている方への面談調査のほか、申請書などの整合性の確認や連絡調整、あるいは個別の状況を踏まえた判断など、支給決定までに職員が直接対応、または判断する業務がありますが、業務全体の中でD Xの活用が図られれば支給決定を早められる可能性がありますので、事務効率化の取組の一環として検討いたしてまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 ぜひとも、介護認定を含めて、検討を早急にしていただいて、実効性あるものにしてほしいと思います。

厚労省が、2020年から、障害者雇用優良中小事業主認定制度を始めました。障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度であり、企業と障害者が共に進むという意味で、通称もにす認定制度と言いますが、北海道においては5つの企業がこの認定を受けているそうです。

本市においてはどのようになっているのか、まだこの制度は始まったばかりで、制度を知らない企業も多いと思われることから、今後の周知についても併せて伺います。

○副議長（品田ときえ） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 令和8年3月31日時点において、市内で、もにす認定制度に基づく認定を受けている企業はないものと認識しております。

その要因の一つとしては、制度創設からまだ年数が浅く、企業に対する制度の周知や理解が十分に進んでいないことが考えられるところであります。

一方、この制度は、障害のある方の雇用促進と企業の取組の見える化にもつながりますことから、様々な機会を通じて企業や事業所に周知啓発をまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 次に、社会的養護を必要とする子どもたちへの支援について、市独自の児童相談所の設置について伺います。

私は、平成30年の第2回定例会と令和3年第1回定例会で、市独自で児童相談所を設置すべきではないかと質問させていただきましたが、答弁では、児童相談所にまだ空きがあり、緊急性が乏しいことから、設置には消極的な答弁でありました。

しかし、近年、一時保護やいじめ件数の増加、学校現場の意識変化などが見られ、いじめに関しては早期の認知による対応が進んでいますけれども、虐待に関してはどうでしょうか。深刻化してから対応するのではなく、孤立、育児疲れ、健診の未受診の段階で支援につなげる未然防止型の対策が大事であると考えます。孤立育児を防ぐため、保健師の訪問や地域見守りの強化も重要です。

先日、公明党道議団と我々市議で、児童相談所と旭川育児院、そして里親支援センターみなぼっけを視察させていただき、そこで、人員不足、電話相談の増加、ショートステイの利用増加など、いろいろお話を伺う機会がありました。育児疲れ、出産や冠婚葬祭などの一時的事情による預け先不足が、虐待リスクや家庭崩壊につながる可能性もあるとのことでありました。

そこで、伺いますが、本市のショートステイ利用実績と受皿状況はどのようになっているのか、また、令和8年度より、子ども総合相談センターとおやこ応援課を統合し、こども家庭センターと名称が変わりましたが、体制にどのような変化があり、効果があったのか、また、一時保護や虐待等の状況変化を本市はどう認識されているのか、伺います。

○副議長（品田ときえ） いじめ対策監。

○こども・女性・若者未来部いじめ対策監（石原伸広） 子どものショートステイ事業につきましては、保護者の疾病や育児疲れ、冠婚葬祭などの理由により一時的に家庭での養育が困難となった場合に、児童養護施設や里親宅等において児童を預かる事業であり、利用実績は、令和4年度の164人に対し、令和6年度は246人と増加傾向となっております。

受入れにつきましては、市内の児童養護施設等2事業者及び里親の御協力をいただきながら実施しているところであります。また、令和8年度からは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営するこども家庭センターとして体制整備しており、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や、

支援が必要な家庭への迅速な対応がより一層図られるよう取り組んでいるところであります。

一時保護につきましては、近年、増加傾向にあり、また、児童虐待対応につきましても、子どもや家庭を取り巻く環境の変化により、複雑化、多様化してきているものと認識しております。

本市といたしましては、こうした状況を踏まえ、引き続き、北海道旭川児童相談所をはじめとする関係機関と緊密な連携を図りながら、子どもや家庭への支援の充実に努めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 次に、未就学児支援について、現在の課題をどう認識されているか、また、健診未受診家庭への対応策について伺いたいと思います。

一時保護児童への心理的ケア、心の安定は重要です。子どもの居場所として、子どもたちが少しでも安心できる環境づくりをしてほしいと思っています。

しかし、児童相談所の管轄が上川・留萌・宗谷振興局とこの範囲がとても広いため、旭川市の児童生徒に関しては、本市で一時保護の受入れができるように市独自の児童相談所の設置に向けた見解をお聞きいたします。

○副議長（品田ときえ） いじめ対策監。

○こども・女性・若者未来部いじめ対策監（石原伸広） 未就学児支援につきましては、養育に不安や困難を抱える家庭への早期支援が重要である一方、支援を必要とする家庭の課題が複雑化、多様化してきていることから、必要な支援へ適切につなげることが課題であると認識しております。

また、乳幼児健康診査につきましては、子どもの発育や発達の確認に加え、保護者の養育状況や家庭環境を把握する重要な機会でありますことから、未受診となった家庭に対しましては、関係機関への安否確認のほか、必要に応じて家庭訪問を実施するなど、子どもの安全確認と状況把握に努めているところであります。

次に、一時保護児童への支援につきましては、児童の安全確保はもとより、不安や緊張を抱える子どもの心理面への配慮や、安心して過ごせる環境づくりが重要であると認識しております。

市独自の児童相談所の設置につきましては、これまで、本市において、有識者会議での議論も含め、様々な観点から検討を行ってまいりましたが、専門人材の確保や育成、24時間365日の対応体制の構築、一時保護機能の整備など、多くの課題があることから、独自の設置は行わず、北海道との連携を基本とした体制充実に努めることとした経緯があります。

現在におきましても、こうした課題認識と方向性に変化はありませんが、今後の社会環境の変化や国の動向、児童相談体制を取り巻く状況の変化をしっかりと把握し、必要に応じた検討や対応を柔軟に考えてまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 ショートステイの利用は増加傾向であるということが先ほどの御答弁で分かりました。

子どもを守るのは事件が起きてからでは遅いです。孤立させない旭川へ、そして、行政、地域、里親、学校がつながる支援体制のさらなる強化が重要と思っています。

児相で預かる児童生徒は、本市の子どもたちが多くとお聞きいたしました。以前も、この質問で私は言わせていただきました。明石市に視察に行ったときに、明石市長が、当時、泉市長でありましたけれども、明石の子どもは明石で育てると。その言葉を聞いて、すごく私は感動したのを覚え

ております。今でも忘れられない言葉となっています。

旭川市の子どもは旭川市で育てる、この意気込みで、市の事業であるショートステイの拡充について見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） いじめ対策監。

○こども・女性・若者未来部いじめ対策監（石原伸広） 子どもを虐待や様々な困難から守るためには、ただいま議員から御指摘のあったとおり、問題が深刻化してから対応するのではなく、孤立を防ぎ、早期に支援につなげていくことが重要であると認識しております。

ショートステイ事業につきましては、保護者の負担軽減や養育環境の安定を図るための重要な事業であると認識しており、利用状況や受入れ体制等を踏まえながら、必要な支援の確保に努めてまいります。

今後につきましては、子どもや家庭を孤立させることのないよう、関係機関との連携を一層強化しながら、まずは子どもの最善の利益を第一に考えた支援体制の充実に努めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 次に、里親制度の充実について伺います。

平成28年、児童福祉法が改正され、国及び地方公共団体の責務として、第3条の2に、家庭における養育が適当でない場合、児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう必要な措置を講ずると、家庭養育優先原則が規定に盛り込まれました。虐待、養育困難、保護者支援などの課題が複雑化する中、家庭的養育の重要性が高まっていると考えます。

里親になりたいと思っても、心理的ハードルなどもあり、里親の登録者不足が最大の課題と、先日の視察でお聞きいたしました。審査は厳格で、誰でもなれるわけではなく、今日から願えますかという突発的な場合もあるそうです。子どもの背景には、深い傷つきがあることが多く、うまくいかない局面や、振り返しに粘り強く付き合う必要があります。2度目の傷つきを防ぐ責任は極めて重いものです。

そこで、伺いますが、本市として、里親制度の役割をどのように認識されているのか、また、一時保護委託と子どもの家庭的養育の推進についてどのような考えを持っているのか、伺います。

○副議長（品田ときえ） いじめ対策監。

○こども・女性・若者未来部いじめ対策監（石原伸広） 社会的養護の必要な子どもを自らの家庭に迎え入れ、子どもの健やかな育ちを応援する里親制度につきましては、できる限り家庭に近い環境の中で、安定した愛着関係を形成しながら成長する機会を保障する重要な制度であり、一時保護等の対象となった子どもにとって大変重要な役割を担っていただいているものと認識しております。

また、一時保護が必要な子どもにつきましても、子どもの最善の利益といった観点から、可能な限り家庭的な環境で養育されていることが望ましいものと考えております。

本市といたしましても、制度を所管する北海道や関係機関と連携し、制度の理解促進や普及啓発に積極的に協力するとともに、子どもにとって適切な養育環境の確保につながるよう努めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 2025年4月に、旭川育児院に北海道で初めての里親支援センターみなぼっけが立ち上がりました。みなぼっけはアイヌ語で、「みな」は笑顔、「ぼっけ」は温かいぬくもり

という意味だそうです。ぬくもりのある気持ちで里親、里子に寄り添いながら支援を行い、里親、里子が笑顔で生活ができるようにとの思いの込められたネーミングでした。

北海道においては、各児童相談所管内に一つずつ里親支援センターの設置を目標とし、全道展開を進める方針とお聞きしました。旭川が発祥として、今後期待されるのが、昨年4月に設置されたみなぼっけであると思います。

市として、連携強化を進める考えは持っているのか、そもそもショートステイ拡充について検討されているのか、また、里親ショートステイの活用促進に向けた取組状況、市役所内でのポスター掲示など、里親について市民への周知啓発を進める考えはあるのか、伺います。

○副議長（品田ときえ） いじめ対策監。

○こども・女性・若者未来部いじめ対策監（石原伸広） 北海道として初となる里親支援センターみなぼっけが旭川育児院に委託され、設置となったことは、里親の確保や養成、相談支援などの充実に向け、支援体制が充実していくものと期待しているところでございます。

本市といたしましては、北海道や里親支援センターみなぼっけとの連携を図りながら、里親制度への理解促進や家庭的養育の推進に協力してまいりたいと考えております。

また、ショートステイにつきましては、利用実績の増加により、受入れ体制に十分な余裕がある状況ではないものと認識しており、引き続き、利用状況や受入れ体制の把握に努めるとともに、里親による受入れを含めた活用の可能性について、関係機関と情報共有を図ってまいります。

一方で、受入れ体制を拡充していくためには、登録里親を増加させること等が重要であるものと考えておりますことから、市ホームページにおける周知や、子ども家庭センターでのポスターの掲示なども含め、北海道旭川児童相談所とも連携し、本事業への登録の促進、また、里親制度の周知啓発に協力してまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 10月は里親月間ですが、セイコーマートでは店内放送をされていると聞きました。残念ながら、私は聞いたことがないです。

共働き世帯でも受入れしやすい環境整備も重要であるとともに、企業への理解促進についても取り組んでほしいと思っております。

社会的養護対象児のうち、里親、ファミリーホームで暮らす里親委託率について、本市の状況を伺います。

○副議長（品田ときえ） いじめ対策監。

○こども・女性・若者未来部いじめ対策監（石原伸広） 社会的養護を必要とする子どものうち、里親やファミリーホームで生活している子どもの割合であります里親委託率につきましては、北海道旭川児童相談所管内におきまして、直近では35%から50%程度を推移しているものと伺っております。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 里親率は意外に高いという印象でございました。

40代で登録された方が、今は60代、70代となり、高齢や介護、自身の病気などの理由により預かれない場合もあるそうです。制度をつくるだけではなく、困ったときに頼れる地域の空気をつくるのが重要と考えます。子どもたちを支えるということは、未来の旭川を支えることでもあ

ります。

現場で頑張る児童相談所、旭川育児院、里親支援センターみなぼっけ、そして里親の皆様が安心して活動できる環境づくりこそ、今、旭川市に求められているのではないのでしょうか。

里親制度は、単なる福祉制度ではなく、地域で子どもを育てる仕組みだと思います。旭川市として、施設任せ、児相任せではなく、市全体で支援体制を強化するお気持ちがあるのか、市長にお伺いいたします。

○副議長（品田ときえ） 市長。

○市長（今津寛介） 子どもたちは、本市の未来を担う大切な存在であり、その成長を支えることは、地域社会全体の責務であると考えております。

先日、育児院の理事長さんと院長さんに直接お会いをし、児童福祉に対する切実な思いと、本市に北海道の所管として初めての里親支援センターみなぼっけが設置されたというすばらしい取組を伺ったところでありまして、子どもにとって何よりも大切な家庭養育に対する理解と関心がさらに広がる機会をいただけたと感じております。

本市といたしましては、北海道旭川児童相談所、児童養護施設、そして里親支援センターみなぼっけと連携しながら、里親登録者が増えるように里親制度の理解、啓発に協力することで、家庭養育への理解がさらに広がり、一人でも多くの子どもが家庭的な環境の中で安心して成長できるよう、地域全体で子どもと家庭を支える取組を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 非常に力強い御答弁、ありがとうございます。

次に、町内会加入の促進と地域コミュニティの活性化について、職員の加入率と役員率について伺います。

町内会の加入率は、地域コミュニティの状況を示す一つの指標とも考えられ、近年は、町内会の加入率が低下している状況が多く、町内会の加入率が低下することによって役員も不足し、担い手不足により町内会の存続自体が危うい状況が増えてきています。

先日、神楽連協と地域在住市議との懇談会があり、そこで、市職員の積極的な町内会参加、そして、役員としての活躍を求める声がありました。

市では、職員を対象にした町内会に関するアンケートを実施されたと聞いています。

そこで、本市の町内会加入率や市職員の町内会加入率のほか、市職員で町内会役員として活躍している職員について、把握していればお示しください。

また、市職員の加入率向上に向けた取組についてお示しください。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 令和8年4月現在の町内会加入率は51.4%で、昨年と比較しますと1.9ポイントの低下となっており、市職員の加入率につきましては、昨年度実施しました職員アンケートによりますと77.4%で、そのうち17.4%が役員として活動しているという結果となっております。

市職員が町内会活動に積極的に参画することは、地域コミュニティの持続化の観点からも重要であると考えており、これまでも、職員の加入促進の取組として、新規採用職員研修や退職予定者を含む全職員に向けて、掲示板などを通じて町内会組織の重要性やその活動への参加を呼びかける

とともに、加入を希望する職員には、町内会の連絡先情報の提供をしてきたところでございます。

今後は、アンケート調査の結果も踏まえ、町内会への加入を検討している職員が気軽に相談できるような職員相談窓口を開設するなど、より町内会活動に関わりやすくなるような環境整備を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 窓口の開設、いろいろしていただけるということでございました。

持続可能な町内会運営について伺います。

町内会加入率は低下し、町内会の活動も低迷し、休止や解散する町内会、そして市民委員会も多くなってきています。これらのことで地域や市に影響があると思いますけれども、どのような影響が生じていますか。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 町内会の減少は、ごみステーションの管理や街路灯の維持、見守りなどの活動が難しくなり、地域を支える機能が低下し、安全、安心な暮らしに少なからず影響が出るものと考えております。また、市民委員会は、行政との意思疎通を図る重要なパイプ役を担っているため、解散や休止は地域住民の要望や課題が行政に届きにくくなるものと考えております。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 町内会は任意団体でございますので、いろいろ事情があると思います。ところが、市民委員会が休会をしている、そういったところが今後増えてくことに、非常に私は心配をしております。

そこで、次の質問に行きますが、認可地縁団体についてお聞きしたいと思います。

市内には多くの地域会館がありますが、なくなったところもあります。地域コミュニティの低下の要因の一つとして、地域会館の閉鎖によって交流する機会が減少していると思います。それによって、老人クラブも解散せざるを得ない地域も出てきています。

地域会館の維持には、町内会を法人化して認可地縁団体として維持管理を行うということも考えられますが、現在、市内には96の認可地縁団体があることは聞きました。その多くは、地域会館などの不動産の取得を目的として設立されているものと思われます。

これまで、市として、地域会館の維持に対してはどのような支援を行ってきたのか、伺います。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 地域住民の交流や地域活動の拠点として重要な役割を果たしている地域会館においては、町内会の加入率低下などにより、維持管理に必要な費用や担い手の確保が困難となる事例が生じており、将来にわたり安定的な地域活動の拠点として維持していくため、認可地縁団体制度を活用するケースもございます。

これまで、地域会館の新築や修繕等に対する補助制度を設け、地域活動拠点の維持に関して支援をしてまいりましたが、今後も、こうした支援を継続するとともに、認可地縁団体制度の趣旨や手続について丁寧に説明するなど、地域会館が引き続き地域の活動拠点として十分に機能できるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 これまで何点か質問させていただきましたが、これまでの答弁を聞いていても、

今後の町内会や市民委員会に関しては、行政の支援策に行き詰まりがあるように感じております。

町内会や市民委員会の休止、解散が増えてくるであろうと想定される中、今後も、それでも地域コミュニティを存続させ、持続可能な町内会としていくため、市としてどのような取組を進めていくのか、伺います。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 地域コミュニティが継続していくためには、地域活動の担い手にかかる負担の軽減を図るとともに、新たな担い手の確保や育成が必要であると考えております。

そのため、デジタル化の推進、回覧物や会議出席依頼の削減、各種申請の電子化を進め、負担軽減を図るほか、地域資源の活用やNPO、学校、企業などとの連携を促進するなど、新たな担い手が育つ環境づくりに取り組んでまいります。また、地域に対しましては、単なる助言にとどまらず、他地域における先進的な取組事例を分かりやすく紹介するなど、地域が主体的に活動できるよう支援の充実に努めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 町内会の集会所を何らかの理由で撤去しなければならなくなったとき、今、部長の答弁で地域資源という言葉が出てきました。この地域資源は、NPOや企業だけではなく、その地域の中に小中学校があれば、この小中学校の教室を集会所の一つとして使わせていただけないものか、私はこれを提案したいと思います。それによって、コミュニティの解決につながることもたくさんあると思います。

学校施設となれば、学校教育部の管轄になりますので、どうか、今後、部局で連携して検討していただきたいと指摘をして、この質問は終わります。

次に、夜間中学による教育機会の確保について、公立夜間中学校の設置について伺います。

平成29年1月、文科省が発行した夜間中学の設置・充実に向けての手引というものがあります。その中に、「中学校夜間学級は、戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労又は家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に中学校に付設された学級」とあります。

昭和30年頃は設置数80校以上ありましたが、社会情勢の変化に伴って減少し、平成28年頃には8都府県25市区31校まで減少いたしました。その後、国会において、超党派の議員連盟による議員立法として義務教育確保について検討され、同年12月には、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法が成立し、全ての地方公共団体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務づけられました。このような中、文科省においては、全ての都道府県に少なくとも一つは夜間中学校を設置することを目指すという方針を掲げています。

手引の中にある関連資料として、平成22年の国勢調査での全国の未就学者数が載っております。北海道7千374人のうち、札幌市が2千1人、旭川市の未就学者数は557人と2番目に多い内容でした。

そこで、伺いますが、未就学者数が分かる近年の国勢調査で、本市の未就学者数は何人だったのか、伺います。

年代別で分かればお示ください。

○副議長（品田ときえ） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 令和2年の国勢調査によれば、未就学と回答した15歳以上の方は、29歳以下で30人、30歳代から60歳代で48人、70歳以上で109人、合わせて187人となっており、戦後の混乱期から現在に至るまで、家庭の事情や不登校等の理由により就学がなわなかった方が一定数いるものと考えられます。

夜間中学については、小中学校の学齢期において、就学の機会が提供されなかった方に対し、義務教育を受ける機会を保障するものとして様々な役割が期待されていると認識しております。

本市においては、民間団体が私塾を開設し、これまで活動しておりましたが、生徒やスタッフの減少により本年3月に閉塾されたと伺っております。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 夜間中学校は、戦争の混乱や経済的な理由により教育を受けられなかった方、また、不登校や在日外国人など様々な理由で必要な教育を受けることができなかった方にとって、かけがえのない義務教育の場となります。

令和4年4月、札幌市に北海道で唯一の公立星友館中学校という公立夜間中学校が開校しました。年々、入学者数が増え、10代から80代まで在籍し、20代が一番多いそうです。学び直しだけではなく、ひきこもり、不登校、いじめなどで登校できなかった方もいらっしゃるそうです。お互いに励まし合いながら、いい関係を持ち、生徒の人間蘇生のドラマが素晴らしいとお聞きしました。

生徒たちの変わる姿を見て、教師の方々も感動し、昼間の中学校に赴き、夜間中学校をアピールされることもあると伺いました。給食も500円でいただけるそうです。開校3年で30名近く卒業されたそうです。そして、一人一人に合わせた学習内容で、生徒のアンケートでは、9割が安心して学べ、楽しいと答えたそうです。

本市でも、未就学者数が一定数いることから、公立夜間中学校を設置してはいかがでしょうか。何度も言いますが、学び直しだけではなく、様々な事情がある生徒をはじめ、間口の広い夜間中学校となることから、設置の見解を伺います。

○副議長（品田ときえ） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 夜間中学校については、民間団体による取組や本市での具体的なニーズを把握しつつ、既に設置されている札幌市の公立夜間中学をはじめ、全国の先行事例の現状や課題を調査研究するとともに、また、広域圏での取組の可能性も視野に入れ、北海道教育委員会と意見交換を行いながら、設置の必要性を検討する必要があるものと認識しております。

○副議長（品田ときえ） 高花議員。

○高花えいこ議員 私は、これまで、児童相談所の設置、そして公立夜間中学校の設置と、非常に予算のかかることばかりを質問させていただきました。費用や人員配置の大変さも理解できます。

札幌市でも、10年以上、議会で議論があり、令和4年、開校されたと聞きました。札幌には、今、全国から視察が来ているそうです。また、年々、この公立夜間中学校の設置数も増えてきております。

本市においてはここからがスタートだと思っておりますが、空き校舎の利用でいいと思いますので、今後の検討を期待して、私の一般質問を終わります。

○副議長（品田ときえ） 以上で、高花議員の質問を終了いたします。

(高花議員、議員席に着席)

○副議長(品田ときえ) 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時55分

○副議長(品田ときえ) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

安田議員。

(安田議員、質疑質問席に着席)

○安田佳正議員 それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

昨年の第4回定例会では石川まさゆき議員、そして、今議会では駒木議員、そして、私の前に質問された高花議員が、要介護認定の遅延について質問されておりました。とても旬なテーマだと改めて感じました。できるだけ重ならないように、質問はさせていただこうと思っています。

私もいろんな事業所に足を運び、話を聞いてきました。昨年から続く旭川市における介護認定結果遅延の事態は、市の見解では75日平均とのことでした。施設サービスによっては100日に迫るケースもあったと聞いてまいりました。現在も、平均すると45日から60日というケースもあり、少し改善されたような気がすると言っておりました。

介護認定が遅延することで起こるリスクとしては、例えば、特別養護老人ホームの場合、現在、1人当たり報酬月額10割で平均35万円から40万円で、1人40万円として5人遅延すると、月200万円、3か月で600万円の未収金が出ることとなります。また、3月31日で期限が切れた方が6月中旬に認定が出たとすると、4月分と5月分と合わせて6月分の月遅れの請求を7月にすることとなり、入金されるのは2か月後の9月下旬ということとなります。更新申請未達の部分が増えれば増えるほど未収金となり、売上げ減となります。

そこで、質問です。

今日の認定の遅れに至った原因をお答えください。

○副議長(品田ときえ) 福祉安心部長。

○福祉安心部長(川邊 仁) 介護認定に要する期間の長期化が課題となっておりまして、原因といたしましては、令和6年度下期におきまして、直営調査員の退職などが重なり、欠員が生じたこと、また、令和7年度におきましては、委託調査員の契約件数が減少したことに加え、申請件数が高止まりした状況も続き、申請件数に対し、調査員が不足した結果、要介護認定までに日数を要することになったものであります。

○副議長(品田ときえ) 安田議員。

○安田佳正議員 先ほどは、事業所側のことをお話しさせていただきました。今度は、利用者や家族についてお話しいたします。

介護認定が確定できないと、利用者に対する請求ができません。家族も、平均すると10万円から14万円の月の支払いがあるので、3か月分未払いとなれば、認定結果によっては45万円弱ほどの支払いが一度に起きてくることとなります。家族からは、一度に支払えないので、2回もしくは3回に分割してほしいという申出があるそうです。

4月から3か月ほどたとうとしておりますが、要介護認定に要する期間は短縮されたのか、短縮されているのであれば、どの程度短縮されたのか、お答えください。

○副議長（品田ときえ） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 要介護認定に要した期間につきましては、現時点で4月以降の統計を持ち合わせていないため、具体的な日数でお示しすることはできませんが、申請から訪問調査までの日数について、昨年度末の3月31日時点で審査判定を行った71人と、6月11日時点で審査判定を行った108人を比較したところ、平均日数が約50日から45日と5日ほど短縮していることから、要介護認定に要した期間についても一定程度短縮されているものと捉えております。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 居宅サービスの場合、暫定プランを立案してサービスを使うことは可能であります、あくまでも仮なので、本来使いたいサービスが調整できません。もし、認定結果が一番軽く出て仮プランと乖離したら10割負担となってしまいます。申請から認定までに60日以上になると、ケアマネジャーの業務に支障を来します。

理想は30日以内ですが、少なくとも60日未満の認定を実現してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（品田ときえ） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 今年度は、直営調査員の増員や委託調査に係る委託料単価の増額により必要な調査員の確保を図っているところであり、認定審査に要する期間の目標として、令和5年度上期の水準である42日を設定しており、その過程で可能な限り早い時期に60日未満の実現を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 調査が増加することにより、認定審査会の開催件数も増加すると思いますが、十分な開催件数を確保できているのか、お答えください。

○副議長（品田ときえ） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 昨年度は、調査員不足により調査の進捗が遅れたことから、審査判定を行う件数が少ない状況でありましたが、今年度に入り、4月と5月は、既に昨年度より多くの審査会を開催いたしております。

今後、さらに審査件数が増加した場合につきましても、必要に応じて審査会の開催回数、あるいは審査件数を増やしながら対応し、速やかな認定に努めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 事業者の方々といろいろお話しすると、現在の認定に係る日数をやっぱりはっきりしてほしい、そのことで、サービスの利用や請求のめどがつくと言っておりましたので、これからどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に、旭川市公共施設等総合管理計画について質問をさせていただきます。

昨年7月22日の総務常任委員会で、旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画が示され、施設の老朽化、耐震化されていない施設があり、大変驚いて、このたび、質問させていただこうと思いました。

本市では、公共施設等総合管理計画が平成28年度に策定され、その具体的な取組を進めるため

に、平成31年に第1期アクションプログラムが策定されております。公共施設等総合管理計画の最終年である令和21年度末における市有施設の延べ床面積の削減目標は、計画策定時と比較して10万平方メートル減の110万3千306平方メートルと定められておりますが、なぜ削減が必要なのか、そのお考えをお答えください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 本市では、7割以上の市有施設が建築後30年以上経過しており、今後、多くの施設において老朽化が進み、更新時期を迎えることとなるため、多額の財政負担を要するものと認識をしております。

そうした中で、持続可能な行政サービスの提供を行うためには、財政負担の抑制と市民サービスの維持向上の両立を図ることが大変重要であります。このため、引き続き、施設保有量の最適化の取組を進め、公共施設等の削減につなげていく必要があるものと考えております。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 公共施設等の削減を進めていますけれども、令和7年度版の施設再編計画における令和7年4月1日現在の延べ床面積は124万1千106平方メートルと、施設再編計画を策定した平成31年よりも3万7千平方メートル増加しております。これまでの第1期アクションプログラムの取組において、施設等の削減が計画どおりに進んでいないと思われませんが、今後、どのように取り組むのか。

また、再編計画には、施設の将来像が記されております。このうち、複合化・多機能化対応やソフト事業等への転換、廃止といった評価を達成するために、どのように取り組んでいくのか、お答え願います。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 新庁舎の建設をはじめとした大規模施設の整備が相次いだことから、保有床面積が一時的に増となったところでございますが、令和7年度版の施設再編計画では、旧総合庁舎、5条庁舎等の解体や旧千代ヶ岡小中学校の売却による延べ床面積の減が反映されていないところでございます。これらの数値を反映した本年4月1日現在の延べ床面積は、前年度比で約3万平方メートルの減となる見込みでございます。これらに加えまして、旧北都中学校等の廃校施設の利活用や、旧東海大学の売却を含めた用途廃止施設の処分を進めるなど、引き続き、目標達成に向けて取り組んでまいります。

また、施設再編計画の将来像達成に向けて、令和5年度に行政評価の対象とされた施設等について、関係部局と連携しながら計画的に取組を進めているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 将来像の実現に向かって、進捗の確認などによって着実な前への歩み、展開を望みます。

将来像には、第1期において、第1期または第2期に実施など、期限を決めて取組を進めていくことになっている施設があります。第1期は令和9年度までと、あと2年ほどとなりますが、支所、出張所や公民館における進捗状況についてお答え願います。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 東旭川支所米飯出張所につきましては、東旭川農協豊田支所内に開

設しておりましたが、同支所の廃止に伴い、本年4月に廃止したところであります。

また、第1期において代替策を整理とされております出張所につきましては、他都市の事例や地域の現状を踏まえ、課題の整理などを進めているところでありますが、地域ニーズを把握しながら検討を進める必要があると考えております。行政機能の内容、確保手法を検討とされております支所につきましては、行政サービスの提供や地域づくりの拠点施設としての役割、機能などを踏まえ、施設の複合化を含めた課題等を整理しているところであります。

○副議長（品田ときえ） 社会教育部長。

○社会教育部長（田村 司） 公民館における第1期の施設再編の取組では、西神楽公民館は西神楽市民交流センター内に移転し、旧建物は解体済みとなっております。また、建て替えによらない手法の検討とされております中央公民館、神居公民館は、周辺施設の状況確認や地域関係者の御意見をお聞きするなどの取組を進めておりますが、地域にとって必要な施設との御意見もあることから、関係部とも連携し、地域の理解も得ながら検討を進める必要があると考えております。また、公民館分館につきましては、公民館としては用途廃止し、地域会館への移行を検討などの将来像となっておりますが、地域にとって唯一の公共施設で、避難所として必要な施設との御意見もあったところであります。

このため、計画で定める施設の将来像のとおり進めることが難しい部分もございますが、一定の方向性を見いだせるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 廃校施設についても、大規模な施設が多いので、どう活用されていくのか、とても気になります。旧雨紛中は、令和6年、市内企業によってスポーツなどができる施設として、旧千代ヶ岡小中は、令和7年の夏、家具製造企業により有効活用するため、売却されました。

適正配置計画の推進により、これからも廃校舎の増も予想されますが、こういった取組をするのか、お答え願います。

○副議長（品田ときえ） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 廃校施設の跡利用については、これまで、事業者から具体的な提案があった場合、公平性を図る観点から、公募により事業者を募り、地域活性化への貢献度や計画の実現性などの視点で審査を行い、跡利用候補者を選定した上で売却処分をしております。

一方、多くの廃校施設が郊外にあり、都市計画法で定める用途制限が利活用の大きな課題となっているため、令和7年3月に策定した廃校施設の利活用に向けた基本方針に基づき、関係部局と課題を共有しながら、効果的な利活用に向け、連携して取組を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 昨年の3月に閉所されました新旭川保育所をはじめとする廃止された旧保育所施設や、昨年11月で廃止された春日青少年の家について、今後どうするのか、お答えください。

○副議長（品田ときえ） こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹） 旧・新旭川保育所をはじめとする廃止された保育所施設につきましては、庁内の各部局に利活用の意向を照会した上で、庁内の利活用検討会議において活用手法を決定することとしており、庁内での活用が見込めない場合には、民間への売却等、適切な活用方法を検討してまいります。

また、春日青少年の家につきましては、庁内各部局に照会した結果、利活用の意向がなかったことから、建物つき、または更地化での売却など、関係部局と連携しながら、今後の利活用に向けた作業を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 ほかに、耐震性がなかったり、未把握の施設があります。現在、東光スポーツ公園の複合体育施設と新文化ホール等の大規模施設の整備に向けた取組が進められておりますが、一方で、中心部の施設では、勤労者福祉会館や建設労働者福祉センター、常磐館などが耐震性未把握や旧耐震となっております。

第1期施設再編計画が策定された平成31年以降もこうした状況が続いていますが、耐震改修をして使い続けるにしても、躯体自体の老朽化も進んでいる施設もあります。改修にも多額の費用がかかるでしょう。全国的にもそうだと思いますが、北海道内でも、今後、自治体経営を考え、施設数を半減するなどと表明している市も幾つも現れている状況ですが、本市はどのように考えているのか、お答え願います。

○副議長（品田ときえ） 熊谷副市長。

○副市長（熊谷好規） 本市におきましては、今後の人口減少や財政状況などに鑑みますと、現在の市有施設の保有量を将来にわたって維持していくことは困難であると考えております。

このため、老朽化した施設や大規模改修が必要な施設等については、現在の機能や市民ニーズ等を踏まえた上で、今後も持続的に市民サービスの維持向上を図っていくことが重要であるため、今年度は、旭川市民文化会館の建て替えに向けた取組に合わせて、近隣市有施設の集約の可能性について検討を進めているところでございます。

今後も、長期的な視点を持って、施設の更新、統廃合等の方向性や具体の対応方針について検討してまいります。国も、公共施設等適正管理推進事業債等の有利な財政措置を講じるなど、公共施設の集約化を後押ししており、公共施設の整備に係る財源確保の観点からも、こうした制度を活用しながら取組を推進してまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 しっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、国勢調査について、令和7年国勢調査の対象人数、世帯数、調査区数の概要についてお答え願います。

○副議長（品田ときえ） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に、5年に一度行われる国の最も重要な統計調査であり、令和7年はその調査年に当たりまして、10月1日を基準日として実施をいたしました。本市の調査対象者は、基準日現在の住民基本台帳ベースで31万3千15人、17万6千777世帯となっており、これを市内3千85の調査区に分けて調査を実施してございます。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 なぜこの質問しようと思ったのかというと、国勢調査が始まったのにうちに全く書類が届かなかったんですね。何度か電話もさせていただいて、最終的にポストインされたのが締切りの2日前だったんです。どうなってんのかなってということで大変気になって、今回、質問して

みようと思いました。

それで、2問目としては、調査員の人数、充足率などの応募状況はどうだったのか、また、報酬などは支給されたのか、お答え願います。

○副議長（品田ときえ） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 調査員につきましては、登録統計調査員や町内会、各大学、市職員退職者会等に対し、協力依頼を行うとともに、市の広報誌やホームページ、SNS、さらにはテレビや新聞などの媒体を通して広く公募したところでございますが、それだけでは必要な人員を確保できず、今回、初めて市職員やその家族等にも協力の呼びかけを行ったところでございます。その結果、北海道から示された配分定員1千897人に対し、充足率95.7%となる1千816人の調査員を確保したところでございます。

調査員の報酬につきましては、担当する調査区の数に応じて額が決められてございます。今回の調査では、1調査区おおむね40から70世帯で4万7千420円、複数の調査区を受け持つ場合は、1調査区当たり約4万円を加算した額となり、そこから源泉徴収され、支給されてございます。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 今回の調査では、市の職員の方も調査員として従事したとお聞きしましたがけれども、従事した数、従事比率はどのようになっているのか、お答え願います。

○副議長（品田ときえ） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 調査員として従事した市職員は、会計年度任用職員を含め、241人であり、調査員全体に占める割合は約13.3%となっております。このほか、調査員に対する指導や提出された書類の検査等を行う指導員は、全員が市職員でございまして、調査員との兼務者10人を含む309人が従事しております。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 調査票の配付、回収方法など調査方法はどうか、お答えください。

○副議長（品田ときえ） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 調査方法につきましては、調査員が対象世帯を戸別訪問し、趣旨説明を行った上で、調査書類一式を手渡すことを原則としながら、生活実態が見受けられる場合にあって、直接お会いすることができない世帯には、調査書類一式を投函するなどの方法で配付をさせていただきます。

回答は、インターネットや郵送で直接国へ提出することができますが、回収を希望された場合は、調査員が世帯を訪問し、直接受け取ることでございまして、また、期限までに回答のない世帯に対しましては、調査員が再度訪問をし、調査票の回収や聞き取り調査等を行っているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 国のルールだから仕方がないところもあるのかなと思いますけれども、直接会ってというのは、今の時代、なかなか難しいものではないのかなとは思っております。

うちの近くに住んでいる町内会長さんも、少しは国のために頑張るかと言って調査員を引き受けたんですけども、自分の町内でさえも会えない人がたくさんいて、ちょっと驚いておりました。

国とも、いろいろ、協議は、ちょっと考えてほしいと思います。

市民や調査員から問合せや相談はどのようなものがあったのか、お答え願います。

○副議長（品田ときえ） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 市民の方々からの問合せでは、市外で生活する学生や2世帯住宅の切り分けといった世帯の定義に関するものが多く、中には、個人情報保護への不安や、国勢調査そのものの疑念から調査を拒否される事例も見受けられたところでございます。

調査員からは、郊外における空き家等の判別やオートロックマンションへの対応など、特に、居住確認に関する問合せが多く、また、何度訪問しても不在であったり、訪問時、身の危険を感じるような言動を取る世帯があり、対応に苦慮しているといった相談もございました。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 6問目に、実施本部の代表電話が何番だったのかっていうことをちょっと教えていただきたいなと思いますし、また、国勢調査を終えて見えてきた課題などについて、市の受け止めを示していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（品田ときえ） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 初めに、実施本部で当時使用していた代表番号ですけれども、25-9829となります。

また、国勢調査における課題としてまず挙げられますのは、調査員の確保でございます。調査員の高齢化は確実に進んでおり、経験のある登録調査員からも、次回以降の従事は難しいとの声が寄せられております。また、多くの市職員を充てなければ体制を維持できない、こういった現状を見ましても、調査員の確保は限界を迎えているものというふうに受け止めているところでございます。さらに、プライバシーや防犯意識の高まりにより、戸別訪問や対面を前提としたこうした調査手法そのものが、現代社会を取り巻く環境と大きく乖離し、調査への理解や協力が得られにくくなっているものと考えてございます。

今後は、こうした課題が一層深刻化し、調査精度が低下していくのではないかと懸念をしているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 代表電話が25-9829だったということが分かりました。

私の控室の電話番号は25-9828なんです。国勢調査が始まってから電話がすごいかってきて、中には、出たら、突然、おまえは誰だって言われて、市議会議員だって言ったら、何でおまえが出るんだって怒られたこともありました。この電話番号、9829より僕の控室の9828のほうが覚えやすいんじゃないかと思うんだけど、今度、国勢調査をやるときは、もう少し何か覚えやすい電話番号を使っていたらいいのかなと思っております。

私は、今までの答弁を聞いていると、今のやり方ではもう限界ではないかと思っております。このままでは、次回の令和12年度の調査は立ち行かなくなると心配しております。調査方法の見直しも含めて、市として何らかの対策を講じていく必要があるのではないかと思います。どのように考えているか、お答えください。

○副議長（品田ときえ） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 国勢調査の結果は、人口や世帯構成など社会の実態を把握するデータとして、官民間問わず、様々な政策や事業に活用されておりまして、その調査が立ち行かなくなるとい

うことは、本市のみならず、国全体にとっても大きな影響があるものと認識をしております。

国勢調査における課題は、多くの自治体で共通する全国的なものであり、市単独での解決は難しい構造的な課題でありますことから、国や北海道に対し、調査手法の簡素化や調査員の負担軽減など改善に向けた要望を行うとともに、本市としても、旭川市統計協議会と連携を図りながら、新たな調査員の確保や質の向上について図ってまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 ぜひ、国や北海道に対して、いろいろ、各地方の意見をお話しするっていうほうがいいのかなと思っております。

では、次に、熊の対策について質問をさせていただきます。

全国の熊の出没件数を環境省のホームページで調べてみると、２０２３年には２万４千３４８件、２０２４年には、少し減って２万５１３件、昨年、２０２５年には倍以上の５万８０１件となっていて、そして、１月から４月の熊の出没件数は、２０２４年は１千１５８件、２０２５年には１千３２７件、そして、本年度、これも倍以上の２千８２２件となっていました。４月、５月は、全国で、毎日、どこかで熊が出没しておりました。

そんな中、今月９日、栃木県宇都宮市の中心部にツキノワグマが出没し、最終的に麻酔銃によって捕獲されたとの報道がありました。

そこで、お伺いします。

熊の捕獲において、麻酔銃が使用される際、法的な根拠や制度上の枠組みはどのようになっているのか、お答えください。

○副議長（品田ときえ） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 熊の捕獲におけます麻酔銃の使用についてでございますが、鳥獣保護管理法では、劇薬の使用や住居集合地域などでの銃猟は原則禁止となっておりますが、人身被害等の発生のおそれがあり、やむを得ない場合には、都道府県知事等の許可を得ることで特例的に認められているところでございます。また、緊急銃猟におきましても、麻酔銃の使用は認められております。

今回の宇都宮市の事例につきまして確認したところ、当初は、実弾の使用も含め、緊急銃猟の適用を検討していたといったことでしたが、銃弾を受け止めるバックストップが確保できず、緊急銃猟の要件の一つである安全確保が担保できなかったといったことから、鳥獣保護管理法に基づく許可を得て、安全管理措置を講じた上で麻酔銃を使用したといったことでした。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 あのと、麻酔銃を使ったのは宇都宮動物園の職員でした。宇都宮動物園というのは、民営の動物園で、有限会社宇都宮動物園が運営しているものなので、民間業者が撃ったということとなります。

今年４月には、仙台で熊の出没が相次いで、市が委託した民間業者が麻酔銃を２発撃ちました。６月１１日には、京都府宮津市にある日本三景の一つ、天橋立に熊が出没して、海を泳いで岸に上がり、雑木林に逃げ込んだ後に、京都府が委託した民間業者が麻酔銃２発を撃って熊を捕獲しました。

道内において、過去に麻酔銃を使用してヒグマを捕獲した事例はあるのか、お答えください。

○副議長（品田ときえ） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 道内における麻酔銃を使用した熊の捕獲事例について北海道に確認したところ、被害防止を目的とした許可捕獲の範囲においては、記録が残されている平成12年以降、道内で麻酔銃を使用して捕獲した事例は報告されておりません。

ヒグマは、ツキノワグマと比較して、体のサイズが大きく、麻酔薬の効果が現れるまで、より長い時間を要するため、その間に個体が興奮し、突発的な行動を起こすリスクがあるといったことなどから、特に道内においては事例がないものと推察されます。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 先日、旭山動物園に足を運んで、坂東統括園長と中田園長に話を伺ってきました。答弁にもあったとおり、ヒグマはツキノワグマの2倍から3倍の体重があるので、麻酔の調合によっては効きが悪い、逆に襲われる可能性もあるとのことでした。

ちなみに、動物園の麻酔銃は15メートルから20メートルぐらい、吹き矢式のものは、風の影響を受けるので、外では使えないということでした。

園長から聞くと、僕も知らなかったんですけど、あにまあるに野犬を捕獲するために使用する麻酔銃があって、見せてもらいましたが、ガス式のもので30メートルぐらいは飛ぶそうです。建物の中に入って閉じ込めることができたなら麻酔銃を使うことが可能かもしれないと、あにまあるの方もお話をされていました。

旭川市においても、市街地に熊が出没した場合、実弾が使用できない状況が発生するのではないかと危惧するところではありますが、そのような状況に対応するため、麻酔銃の使用の体制を本市でも構築しておくべきではないかと考えておりますが、市の方針についてお答えください。

○副議長（品田ときえ） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 今回の宇都宮市の事例にもありますように、特に、人通りや建物などの多い中心市街地では、バックストップの確保が難しく、建物内へ立て籠もるなど、ある程度行動が制限される状況にあっても安全確保が担保できない場合もありますので、猟銃が使用できない状況も想定した対応策の検討が必要と考えてございます。

現状といたしまして、ヒグマに対する麻酔銃の使用には様々な課題がございますが、国が取りまとめたクマ被害対策パッケージなどにおきましては、麻酔を用いた捕獲方法に関する情報提供について明記されておりまして、環境省から、本年7月をめどに情報提供があるとの通知を受けておりますので、国から示される技術的助言を収集、分析し、麻酔銃の使用について調査研究を進めてまいります。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 昨年なんですけど、山形県の米沢市にある滑川温泉というところにある宿に熊が居座って、緊急銃猟で仕留めたんですけども、1階の廊下にいるところを駆除されたんですけども、あまりこの本会議場で言うのは避けたかったんですけど、一応、廊下は血だらけで、いろいろなものが壊されて、修繕費に200万円かかったそうです。

今年5月15日には、青森県青森市のコンビニや飲食店、ホテルなどが入る複合ビルに熊が侵入しました。麻酔銃を使用したのではないかと、今年開設された青森市環境保全課危険鳥獣対策室に電話をして聞いてみたところ、麻酔銃ではなく、ライフル銃を使用して駆除したということで、

まだ麻醉銃を使用するという準備が整っていないということでありました。

先ほどの答弁で、どこかにヒグマを閉じ込めることができたという話がありましたけど、本当に、どこか工場や何かで逃げる場所がないところで、そういう麻醉銃を使用できるのかなと思っています。

実際、旭川市においても、2021年に市街地で出沒が疑われる事案が発生しました。今年も、既に市街地近辺での出沒が確認されている状況にあります。市民の安全を最優先で守るという観点から、市街地での出沒対策はもはや先送りできない喫緊の課題であると認識しております。

今後、旭川として、ヒグマの市街地出沒に対し、どのような方針で対策を講じていくのか、お考えをお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 市街地における出沒対策といたしましては、緊急銃猟を円滑に実施できる体制を構築することが重要であると認識してございます。

そのため、本市では、昨年度、警察や猟友会と連携しながら、ヒグマの捕獲従事者を対象とした射撃訓練や、緊急銃猟を想定した実地訓練などに取り組んでまいりました。今年度も、5月に射撃訓練を実施したほか、緊急銃猟の対応マニュアルの作成や、より充実した実地訓練の準備も進めているところでございます。

今後も、関係機関と連携した訓練を継続するとともに、専門家の知見なども仰ぎながら、麻醉銃の使用も含め、実効性のある体制の在り方などを検討し、市民の安全を守るための体制強化に取り組んでまいります。

○副議長（品田ときえ） 安田議員。

○安田佳正議員 市街地に入ったときの緊急銃猟の対応マニュアルというのは、ぜひ作成をしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

ヒグマやツキノワグマの推定生息数は、2013年は約1万8千頭でした。2026年には3倍の5万8千頭になっているとのことであります。熊がまちを目指す理由としては、山に熊が増え過ぎて、弱い熊が強い熊に追いやられ、まちに出てきているのではないかと、まち近くで生まれた子どもが、人や車に慣れて出てきているのではないかとと言われております。

東京都は、相次ぐ熊の目撃や被害が相次いでいることを受け、被害を未然に防ぐため、計画的な捕獲が必要と判断して、2027年度からツキノワグマの狩猟を20年ぶりに解禁する方針を固めたと新聞に載っておりました。また、茨城県では、今年から市街地での緊急銃猟に備え、市町村に銃猟隊を派遣するため、体制整備を進めており、一般社団法人県猟友会の会員から37人を選抜したそうです。出てきてからでは間に合わない、ライフルや散弾銃を使って練習を行っているとのことでした。

旭川も、先ほど申しましたが、2021年に旭橋や常磐公園付近の石狩川流域で目撃情報が相次ぎ、静閑な住宅街に緊張が走りました。準備は必要だと思います。これからも市民の安心、安全のためによりをお願いいたします。

あんまり市長とお話しする機会がないのですが、質問ではなくて、市長にお願いがあります。

今回も本当は動物園の質問をしようと思ったんですけど、沼崎議員や、また皆川議員が新しい目線で旭山動物園を見てくれているんだなと思って、ありがたく思って、今回は動物園の質問を避け

ました。

ただ、ちょっといろいろなことがあって、今、多分、見積りを取っているところだと思いますが、まだ捜査関係が続いていると言うんですけども、終わったら、焼却炉にしっかりと予算をつけてもらいたいです。あと、押収されている車が2台あって、まだ返ってきていないと聞いておりますけれども、あの車も、もうちょっと乗れないのかなと思いますんで、新しい車の予算をつけていただきたいと思っております。

これで、私の質問は終わりますけど、最後に、侍ジャパン大学野球選抜に御子息が選ばれたことを心からお祝い申し上げ、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（品田ときえ） 以上で、安田議員の質問を終了いたします。

（安田議員、議員席に着席）

○副議長（品田ときえ） 次に、中野議員。

（中野議員、質疑質問席に着席）

○中野ひろゆき議員 それでは、本日、ラストバッターでございます。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、順次、一般質問を行います。

今回は、大きく2つのテーマについてお伺いしたいと思います。

まず、大きな1点目、特定健診の受診率向上及び結果通知の迅速化等についてであります。

特定健診は、市民の健康寿命を延ばし、将来的な医療費を適正化するための極めて重要な事業であります。しかし、本市の特定健診受診率は、令和6年度で30.7%にとどまっており、中核市平均の37.1%を大きく下回っています。道内主要都市10市の中で比較しても、第7位で、トップである室蘭市の39.0%とは、実に8.3ポイントの差があり、改善の余地が大きいのが現状でございます。

この受診率の課題に加え、健診を受診してから、結果が市民の手元に届くまでに一定の時間を要しているという点も、早期発見、早期治療の観点から、さらなる改善が必要な課題であると捉えているところであります。

そこで、第1問として、本市における特定健診の受診率が他市と比較して伸び悩んでいる要因について、どのように分析しているのか、また、令和6年度決算、国民健康保険事業特別会計において約1億8千800万円もの予算が計上されている同事業の目的や重要性に対する本市の認識を改めてお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 未受診者が多い要因としましては、他市においても同様の傾向でございますが、治療のために定期的に医療機関を受診しており、健診は必要ないと考えている方が多いことや、受診率の低い40代、50代では、仕事や子育てが忙しく、健診が後回しになってしまうことなどが考えられます。

また、特定健診は、生活習慣病の予防を目的としており、市民の健康寿命の延伸のために重要な事業であると認識しております。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 ただいま、受診率低迷の要因等について答弁がありました。市の分析にもあ

るとおり、特に、働き盛りである４０代、５０代の受診率が、他の世代と比較しても低迷している傾向にあります。この世代は、仕事や子育てで多忙であり、平日の日中に健診に行く時間を確保することが難しいという現実があります。

また、公明党は、これまでも様々な機会を通じて特定健診の無料化について要請をしてまいりましたが、いよいよ今年度から無料化が実施されることとなりました。

そこで、特定健診受診料の無料化に関する経緯と、これからの期待についてお聞かせください。

加えて、受診率を向上させるためには、待っているだけではなく、こうしたターゲット層のライフスタイルに合わせたアプローチが不可欠であります。例えば、休日の健診実施枠の拡充や、LINE等を活用したプッシュ型の効果的な受診勧奨など、多忙な世代がより受診しやすい環境整備を戦略的に進めるべきと考えますが、本市の現在の取組と今後の展開についてお伺いいたします。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 無料化につきましては、令和６年度に受診率が減少したことや、負担軽減のため、新たな対策として実施するもので、今年度は例年よりも問合せが多く、受診率が伸びることを期待しているところでございます。

また、受診しやすい環境整備としましては、これまでも、市内１０８の医療機関での実施に加え、各地域の市有施設等においてセット型健診を年３４回実施しておりますが、今後につきましては、これまでの取組の効果を検証し、プッシュ型の受診勧奨など効果的な取組について検討してまいります。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 様々な受診勧奨の工夫により、せっかく市民に健診へ足を運んでいただいても、その後の結果がなかなか手元に届かなければ、予防医療としての効果は半減してしまいます。

ここからは、結果通知の期間について、事実関係を確認したいと思います。

市民が医療機関で受診してから結果が手元に届くまでに、現状ではおおよそ６週間から最大１０週間程度の期間を要していると聞いておりますが、その点について確認をさせていただきたいと思っております。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 結果通知につきましては、受診月の翌月末に市から発送しており、最大２か月ほど要しておりますが、医療機関から提出されるデータに不備等があった場合には、議員が御指摘のとおり、１０週間程度の期間を要することもございます。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 各種病気の早期発見において、この期間を少しでも短縮していくことは市民サービスの向上に直結いたします。

現在、この通知までに時間を要している最大の要因は、市と医療機関との間のデータ収集や点検作業といった事務処理の工程にあると考えておりますが、御見解をお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 医療機関には、１か月または半月ごとに市に健診データを提出してもらうよう依頼しておりますが、多くの医療機関が１か月ごとの提出でありますことから、結果通知の発送までに時間を要しております。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 そのデータ収集の現場において、医療機関の皆様には多大な御協力をいただいていることと思います。

しかし、院内で電子化されているデータであっても、国が指定するシステムや仕組み上の制約から、一部では、指定の原票への転記や、複雑な検査コードの処理をお願いせざるを得ないなど、医療現場に少なからず事務負担をおかけしている実態があるのではないのでしょうか。

現在の医療機関とのやり取りにおける課題を市としてどのように認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 健診結果につきましては、医療機関で作成するか、医師会に委託するかのどちらかになります。医療機関で作成する場合には、指定された形式で作成し、CD-Rで市に提出していただき、医師会に委託する場合には、所定の様式に記入し、紙で医師会へ提出し、医師会から市に提出していただくこととなっており、いずれにしても医療現場において事務負担があるものと認識しております。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 現場の苦勞がよく分かりました。また、電子データで提出していただいている医療機関との間でも、セキュリティーを担保するため、現在はCD-R等の電子媒体を物理的にやり取りする手法が取られていると伺っております。

全国の多くの自治体でも、これが現在のスタンダードな運用であることは承知しておりますが、物理的な媒体の郵送や持参につきましては、紛失リスクや事務の煩雑さを伴います。長期的には、より効率的な手法へ移行していく必要があると考えますが、御見解を伺いたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 本市では、特定健診の受診率向上を目指しており、将来的に受診者数が増えていきますと医療現場の負担がさらに増えますので、事務の効率化について、医師会と相談するなど、手法について検討していく必要があると考えております。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 全国的にも、より安全で効率的なデータ連携が模索されております。国も、医療DXを推進しており、標準フォーマットの導入や、オンライン資格確認等システムのネットワークを活用した安全なデータ連携の基盤整備が進みつつあります。

本市としても、いつまでも現在の運用にとどまるのではなく、国や社会全体のDXの潮流に乗り遅れないよう、セキュリティー対策が確保されたオンラインデータ連携インフラの構築に向けた準備を進めていくべきと考えますが、どのような認識を持っているのか、お聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 国保事務におきましては、電子申請等、可能なところからデジタル化を進めているところでありますが、健診分野につきましては、国においてマイナポータルの利用等も始まっておりますことから、国の動きを注視し、遅延、遅滞のないよう適切に対応してまいりたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思います。

そして、事務の効率化だけではなく、市民への還元も重要でございます。現在は、国を挙げてマイナポータルでの健診結果の閲覧機能が拡充されています。本市における事務処理の迅速化、データ化が実現すれば、紙による健診結果の郵送を待つことなく、市民が自身のスマートフォンなどでより早く健診結果を確認し、健康管理に役立てることができるようになります。

こうした市民サービス向上の観点からも、結果通知のウェブ化、デジタル化を推進するべきと考えますが、御見解をお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 結果通知のウェブ化を実施するためには、個人情報の保護やセキュリティの確保に十分対応したものにする必要があるため、システム構築や保守、運用などに多額の費用と時間がかかりますことから、早期に実現することは難しいと考えておりますが、迅速な事務処理を行うことは市民サービスの向上につながることから、国の動向も見据えながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 医療現場の過度な事務負担を解消し、市民に一日でも早く健診結果を届けるためには、市としても、現在の仕組みや手順などを改めていくことが必要不可欠になってくると思います。また、オンラインデータ連携は難しいとの答弁もありましたが、病気の早期発見、早期治療のために、結果通知の迅速化を早急に図るべきだと考えます。

さらに、しかるべきタイミングなどもしっかりと見据え、通知期間の短縮に向けたロードマップ、工程表などの策定など、今後の取組についてどのような意気込みで臨むのか、市としての決意をお伺いしておきたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 北海道では、令和12年度から実施する保険料率の統一と併せて特定健診業務の共通化も議論されているところであり、具体的な時期や手法等はまだお示しすることはできませんが、共通化される時期が本市においての見直しの一つのタイミングであると考えております。

結果通知を早く届けることは、病気の早期発見、早期治療につながりますし、早く欲しいという声もありますことから、結果通知の迅速化についても前向きに検討してまいります。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 それでは、このテーマの最後に、一言、申し上げておきたいと思います。

ただいま、結果通知の迅速化、デジタル化に向けて、令和12年度の全道での特定健診業務の共通化を見直しのタイミングとして前向きに検討していくという、将来を見据えた一歩踏み込んだ御答弁をいただきました。

今が令和8年であることを考えますと、令和12年度までの4年間というのは、決して先送りして待つ時間ではありません。むしろ、全道一斉の共通化という大きな変革の波が来たときに、国が推奨する標準的な仕組みといえども、時代遅れの手書きやCD-R運用のままではスムーズな移行の足かせになりかねないという明確な問題意識を持つべきだと私は考えます。来る令和12年度に最高の形でデータ連携などが実現できるよう、今、この瞬間から逆算して、医療機関の負担軽減や

迅速化に向けた旭川版のロードマップの策定に緊張感を持って着手していただくことを強く要望いたします。

また、1問目でも触れましたとおり、本事業には年間約1億8千800万円もの大切な予算、すなわち貴重な市民の税金が投じられております。これだけの公財政を投入している以上、担当部局におかれましては、単に国の動向を注視するといった受動的な姿勢にとどまることなく、強い積極性と使命感を持って、結果通知の迅速化という切実な市民ニーズに早期に応えていく必要があるということです。これは論をまたない事実でございます。

D X化による事務の効率化や受診率の改善は、特定健診の本来の目的である特定保健指導のさらなる実施率向上へとつながり、健康都市宣言をする旭川としても、高みを目指す取組となります。それは、すなわち、市民お一人お一人への直接的な健康サポートへの取組が強化されることにつながるということを申し上げ、次のテーマに移りたいと思います。

それでは、大きな2点目、人口減少社会における持続可能な公共施設マネジメントと市民生活の充実についてお伺いをさせていただきます。

先ほど、安田議員のほうからも同じテーマで質問がございました。なるべく重ならないところを私の視点で質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

行財政改革部長からは、先ほどの安田議員の質問に対し、保有量の最適化を着実に推進する、丁寧な合意形成を図るといった趣旨の前向きなお答えがありました。一方で、私は、もう一つの別な視点から、数字の整合性や疑問点などを確認していきたいと思っております。

まずは、個別施設の現状についてであります。

さきの予算等審査特別委員会分科会などにおいて、市民の文化活動の拠点である市民文化会館の老朽化対策や建て替えスケジュールの見通しについて議論を重ねてまいりました。現在における検討の進捗と、個別施設が抱える老朽化の課題に対する本市の基本的な認識を改めてお伺いいたします。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 市民文化会館につきましては、今年度、所管部局におきまして、建て替えに向けた取組として基本計画の策定を進めているところでございます。

また、施設の老朽化対策につきましては、建物本体や附帯設備を良好な状態で維持しながら有効活用することが重要でありますことから、施設ごとに中長期的な計画に基づいて適切な保全に努めているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 文化施設だけではなく、子どもたちの命を預かり、地域の避難所ともなる学校施設の老朽化対策及び耐震化の推進も、一刻の猶予も許されない最優先課題であります。

本市における学校施設の改修、長寿命化の現在の進捗ペースは、当初の計画どおりに進んでいるのか、この際、再確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 学校施設につきましては、全ての構造体の耐震化を完了し、非構造部材の耐震化と給排水設備の改修等を計画的に進めておりますが、大規模改修や修繕は多額の事業費を必要とするため、適正配置計画を含めた中長期的な視点や事業の優先度等を踏まえ、対応し

ているところでございます。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 今、個別の施設について伺いましたが、課題はこれだけにとどまりません。本市の公共施設等総合管理計画の13ページに明記されているとおり、本市では、既に建築後30年以上経過している施設が全体の64%、床面積にして約76万平方メートルに達しています。一斉に、寿命、いわゆる更新時期を迎えます。

これほど膨大な施設群を今後もこれまでと同じように全て維持、更新し続けていくことは、物理的にも財政的にも不可能であるという現実や疑問を、市としてどのように捉え、自覚しているのか、それらの認識を伺いたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 本市の公共施設の多くが大規模改修や更新時期を迎える中で、今後の財政見通しや昨今の工事費の高騰を踏まえたと、現在の施設を今後も全て維持、更新していくのは困難であると認識をしております。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 維持が困難であるという認識があるのであれば、具体的な数字を直視しなければなりません。厳格な財政チェックの視点から伺いたいと思います。

同計画書の33ページには、今後の更新費用の推計が示されております。現在保有する本市の公共施設をそのままの規模で維持、更新し続けた場合、年平均でどれほど大きな費用が必要になると推計されているのか、また、長寿命化を図ったとしてもどれほどの財源不足が生じるのか、改めて具体的な数字をそれぞれお示してください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 現在の計画では、公共施設等をそのまま維持したと仮定すると、将来必要な施設整備費は、現投資額との対比で約2倍の1年当たり458億円と試算をしております。また、長寿命化対策を実施した場合の施設整備費は、現投資額に対しまして、1年当たり約90億円の超過を見込んでいるところでございます。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 今、答弁があった数字を私は重く受け止めなければいけないと考えております。現状の投資額に対し、維持には458億円、長寿命化をしたとしても316億円が必要で、毎年約90億円もの財源不足が生じると、計画書の中で市として避けられない現実的な数字を試算しているのであります。

先ほど、行財政改革部長は、安田議員の質問に対し、財政負担の抑制と市民サービスの両立を図ることが大変重要と答弁されました。しかし、現実には、もはや負担の抑制などという生易しいレベルではなく、本市の財政システムそのものが破綻しかねない、致命的な不均衡と言っても過言ではありません。

このような対策が極めて困難な不均衡、このギャップに対し、今後どのような財政運営で臨むつもりなのか、見解をお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 今後の財政運営への影響は非常に大きいものと認識をしております。

すので、持続可能な行政サービスの提供に向けましては、廃止、統廃合を含めた施設再編の取組を進めるとともに、複合化、多機能化や、施設を必要としないサービスへの移行等を図るなど、財政負担の削減に取り組む必要があるものと考えております。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 このままでは毎年90億円が不足する構造的な行き詰まりを解消するためには、施設の総量抑制、統廃合、廃止に今すぐ本気でかじを切る必要があると思います。

一方で、最新の施設再編計画、令和7年度版の2ページ、4ページを拝見すると、削減を強力に進めるべきところ、昨年7月の総務常任委員会でも報告があったようですが、意外にも、計画策定時から延べ床面積は逆に3万7千646平方メートルも増加し、これにより、目標達成のために必要な削減量は、当初の約10万平方メートルから、今や13万7千799平方メートルへと大幅に膨れ上がっています。

この自己矛盾とも言える実態で、本当に、今後の財政破綻を防ぎ、持続可能な都市経営ができると考えているのでしょうか、見解をお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 新庁舎建設時の大規模施設整備等によりまして令和7年度までは保有面積が増加しておりますが、旧庁舎等の用途廃止施設の解体や処分等によりまして、令和8年度当初では約3万平方メートル減少する予定でございます。

しかしながら、この間、施設再編の取組が計画どおり進んでいない現状を重く受け止めまして、施設集約等の取組を加速してまいります。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 答弁がありました。取組を加速、強化すると言いながら、面積が増え、計画策定時から、この10年間、いろいろな説明があるかと思いますが、結果的に同計画は全く進んでいないという状況であります。的確に実態を捉えながら、計画的な事業の推進が図られているとは言い難く、あまりにも場当たりの個別対応で悠長過ぎると感じてしまいます。

全体の64%が更新時期を迎え、年間458億円が必要な異常とも言える事態の中で、個別最適の検討を繰り返しては、到底、間に合いません。今必要なのは、例外を許さない公共施設の廃止、統廃合に関する厳格な客観的判断基準を早急に策定し、全庁一律で適用するべきと考えますが、御見解をお伺いします。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 施設再編の判断基準につきましては、建物の性能や機能面の相対評価や、施策の方向性と市民生活への影響等を踏まえた上で、本市の将来を見据えた全庁統一的な基準として整理してまいります。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 単に施設を廃止して箱をなくすだけでは、市民生活は衰退してしまいます。限られた財源で最大の効果を生むためには、例えば、学校施設の改築時に、公民館や福祉施設の機能を一体化させるような複合化、多機能化の推進が不可欠であります。

現在、教育委員会や福祉関係部、都市振興部などが、縦割りを排し、全庁横断的に施設再編を推進する体制が構築されていると思いますが、さらなる機能を発揮するためには、どのような課題解

決が必要であると認識しているのか、答弁を求めたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 公共施設再編に当たりましては、公共施設マネジメント課が調整機能を担うとともに、行財政構造改革推進本部会議及び専門部会を設置いたしまして、計画策定や進捗管理を行っているところでございます。

今後は、より実効性のある取組とするため、所管部局に対する支援の強化など、推進体制のさらなる充実を図ってまいります。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 身近な公共施設が統廃合や廃止の対象となることは、地域住民にとって大きな痛みを伴うものであります。唐突な決定方針だけを提示して現場を混乱させるようなことがあっては、絶対になりません。

令和7年度版のアクションプログラムを見れば、施設評価がE、いわゆる廃止、統廃合対象となっている小学校施設が、軒並み、備考欄に、施設の将来像見直し、一部では耐震改修実施と書かれ、計画が完全に停滞しています。これは、丁寧なプロセスなどではなく、単なる決定の先送り、あるいは合意形成の行き詰まりそのものではありませんか。

財政のリアルな数字や維持コストの現実、そして、目標達成に向けた厳しい道のりを地域に全て公開し、今後、どのように、課題を含めた情報提供の在り方を工夫し、本当の意味での合意形成を進めていくのか、御見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 施設再編の推進に当たりましては、これまでも地域住民と課題認識を共有しながら取組を進めてきているところであり、施設の利用状況や維持管理コストも公表してきているところでございます。

今後は、厳しい財政見通しや工事費の高騰等の課題について、市民に分かりやすく情報提供を行い、施設再編の必要性について相互理解が図られるよう取り組んでまいります。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 それでは、次は、市長にお伺いさせていただきたいと思います。

毎年90億円の財源不足、そして、建築後30年越えが64%という苛酷な現実を前に、施設の総量を減らしていくことは、本市の避けて通れない必然的な現状であります。

しかし、施設が減るということは、見方を変えれば、これまでどおりの行政サービスが維持できなくなる危機でもあります。昨今、民間活力を導入した大規模な新規インフラ計画なども議論されておりますが、足元の民間事業者の動向やシビアな市場の反応を見ても、市側の都合のよい思惑どおりに事が進むほど寛容な社会情勢ではないことは、直近の動向を見ても明らかでございます。

これまで、私は、市民生活の充実を最優先するという信念を持って市政に向き合ってまいりましたが、市長は、この厳しい財政的制約、施設に関する制約、そして、厳しい市場環境の中にあつて、いかに新規投資と既存の施設維持のバランスを取り、市民サービスの質を守り、市民生活の充実を両立させていくお考えなのか、今後の財源確保の考え方や決意を含めた市長の基本姿勢をお伺いしたいと思います。

○副議長（品田ときえ） 市長。

○市長（今津寛介） 財政規律を確保しながら、市民サービスを安定的に提供していくためには、施設総量の抑制を図るとともに、行政DX化等により市民の利便性向上を図っていくことが必要でございます。一方で、ライフラインの維持や地域活性化に必要な施設の整備を行うことも重要であると認識いたしております。

私は、将来にわたって市民の命と暮らしを守り抜くという強い覚悟の下、国の財政措置による財源確保並びに本市の公共施設の再編に、スピード感を持って今後も全力で取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（品田ときえ） 中野議員。

○中野ひろゆき議員 ただいま、市長から、大変率直で、また、将来にわたって市民の命と暮らしを守り抜くという非常に重みのある強い政治的御決意をいただきました。市長がお答えになったとおり、本市の未来をデザインしていくためには、地域経済の活性化につながる新規のインフラ投資や、市長が掲げる各種公約の着実な達成について、大変重要な課題でございます。

しかし、同時に、本日、担当部長から明確な数字が示されたとおり、本市が長寿命化対策を実施したとしても、毎年90億円もの財源不足という極めて苛酷な財政的・施設の制約に直面していることも、また、客観的な事実であります。この公共施設の維持管理に伴う大きな財源不足という課題は、決して本市だけのものではありません。同じ道内の主要都市である北見市におきましても、公共施設の更新費用に関して非常に厳しい財政見通しが示され、持続可能な箱物管理への危機感が浮き彫りになっております。

これは、地方都市が共通して直面している、避けて通れない宿命的な課題でもあります。しかし、本市が抱える毎年90億円という財源不足の規模は、他市の状況と比較しても極めて突出しており、まさに一刻の猶予も許されない危機的状況とも言えるかと思えます。

だからこそ、申し上げておきたいと思えます。市長が目指される素晴らしい新規投資や各種公約を、財政的な不安なく、真に持続可能な形で成功させるためにも、もう一方の車輪である既存施設の聖域なき再編と長寿命化にスピード感を持って取り組むことが不可欠ではないでしょうか。これこそが、市長の政治的決断を力強く支える最大の財政的裏づけとなります。

理事者の皆様におかれましても、市長がこの困難な2大課題の両立という重いかじ取りを全うできるよう、先ほどの答弁にもあった計画の遅れを重く受け止めた上での推進体制のさらなる充実、市民への分かりやすい情報提供による相互理解の推進、そして、全庁統一的な判断基準の下での施設集約の加速という実務を、緊張感を持って着実に進めていただくことを強く要望いたします。

将来世代にツケを回さず、旭川市の持続可能な未来を切り開くという強いリーダーシップに大いなる期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（品田ときえ） 以上で、中野議員の質問を終了いたします。

（中野議員、議員席に着席）

○副議長（品田ときえ） 本日の会議は、以上で終わりたいと思えます。

なお、明日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後４時１３分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

旭川市議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員